

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年 6 月10日
<b>【発行者名】</b>	みずほ投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 田 中 慎 一 郎
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区三田三丁目 5 番27号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	商品管理部長 三 木 谷 正 直 連絡場所 東京都港区三田三丁目 5 番27号
<b>【電話番号】</b>	03-5232-7700
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	MHAM日本株式インデックスファンド（ファン ドラップ）
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	上限1,000億円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）  
（以下「当ファンド」といいます。）

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるみずほ投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

### (4) 【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

### (5) 【申込手数料】

ありません。

### (6) 【申込単位】

申込単位は販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

（注）「分配金再投資コース」を選択された申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

### (7) 【申込期間】

平成23年6月11日から平成24年6月8日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## (8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

## (9) 【払込期日】

取得申込金額は、販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。なお、取得申込金額には利息は付利されません。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、みずほ投信投資顧問株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を經由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

## (10) 【払込取扱場所】

取得申込金額は申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

## (11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。  
株式会社証券保管振替機構

## (12) 【その他】

## 申込みの方法

当ファンドは、ラップ口座に係る契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。なお、運用対象については、SMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)に係る契約に基づくSMA取引口座の資金を含む場合があります。

## 投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

MHAM TOPIXマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券への投資を通じて、東京証券取引所第一部に上場されている株式に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目指します。

東証株価指数(TOPIX=Tokyo Stock Price Index)とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部全銘柄の基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下、東京証券取引所といいます。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止、またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

当ファンドは、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。東京証券取引所は、当ファンドの委託会社であるみずほ投信投資顧問株式会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する際の銘柄構成、計算に考慮するものではありません。以上に限らず、東京証券取引所は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

1,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ変更することができます。

社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

#### < 商品分類 >

・商品分類一覧表 （注）当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産	
		資産複合	

#### ・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
---------	---

## &lt; 属性区分 &gt;

## ・属性区分一覧表

（注）当ファンドが該当する属性区分に を付しています。

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 （投資信託証券） 資産複合	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	ファンド・オブ・ファンズ
	年4回	北米	対象インデックス
	年6回（隔月）	欧州	
年12回（毎月）	アジア	日経225 TOPIX その他	
日々	オセアニア		
その他	中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング		

当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

## ・属性区分定義

該当区分	区分の定義
その他資産 （投資信託証券）	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資する旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。 当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式に投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
TOPIX	目論見書又は投資信託約款において、TOPIX（東証株価指数）に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

（注2）当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

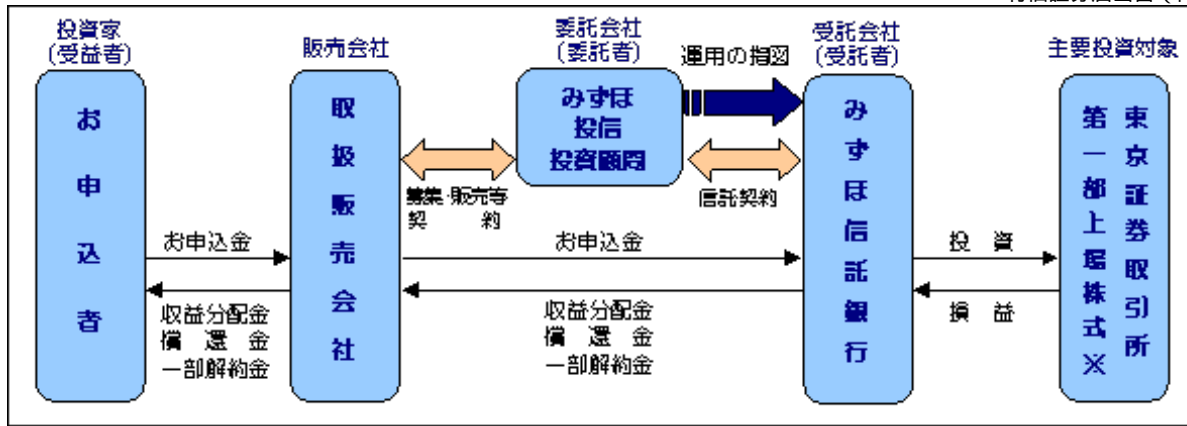
（注3）当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

## (2) 【ファンドの沿革】

平成20年6月3日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの運営の仕組み



販売会社は委託会社との間で「投資信託受益権の募集・販売等に関する契約書」（募集・販売等契約）を締結し、ファンドに関する主に次の業務を引き受けます。

- (1) 受益権の募集の取扱い・販売
- (2) 受益者の請求に基づく一部解約事務
- (3) 受益者からの受益権の買取り
- (4) 受益者に対する一部解約金、買取代金、収益分配金及び償還金の支払い
- (5) 受益者に対し交付される収益分配金の再投資に係る事務
- (6) 受益者に対する運用報告書等の交付等

委託会社は信託財産の運用の指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

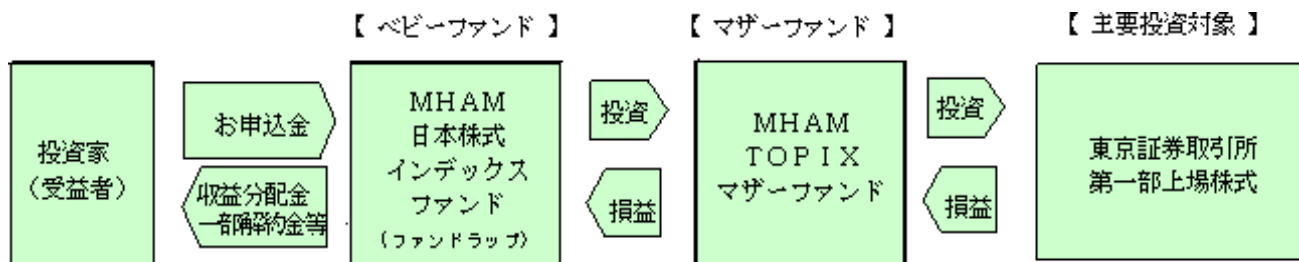
受託会社は信託契約に基づき、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。ただし、外国における資産の保管は、外国の金融機関が行います。

※ 主要投資対象である東京証券取引所第一部上場株式には、主として、MHAM TOPIXマザーファンドを通じて投資を行います。

#### ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「MHAM TOPIXマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

#### ファミリーファンド方式



ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

#### 委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成23年3月31日現在)

#### 2. 会社の沿革

昭和39年5月26日 「朝日証券投資信託委託株式会社」設立  
 平成9年10月1日 「株式会社第一勧業投資顧問」  
 「勸角投資顧問株式会社」と合併し、  
 「第一勧業朝日投信投資顧問株式会社」に商号変更  
 平成11年7月1日 「第一勧業アセットマネジメント株式会社」に商号変更  
 平成19年7月1日 「富士投信投資顧問株式会社」と合併し、「みずほ投信投資顧問株式会社」に商号変更

## 3．大株主の状況(平成23年3月31現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティ市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

## 基本方針

この投資信託は、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

## 運用方法

## 1．主要投資対象

MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

## 2．投資態度

a．主として、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目指します。

・運用にあたっては、当社が独自に開発した「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。

「日本株式マルチファクターモデル」とは、複数のリスクファクターによって株式リターンを分解・説明するモデルで、1988年に構築以来、随時改良を加えている、みずほ投信投資顧問が独自に開発したモデルです。これにより、TOPIX（東証株価指数）に連動する銘柄群を効率的に選び、定期的に銘柄群の見直しをすることによりTOPIXに対する連動性を高めます。

b．現物株への投資よりTOPIX先物等を活用する方が有利と認められるときは、TOPIX先物等を活用することがあります。

c．株価指数等の先物取引を含む株式の実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行いますが、一時的に株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産総額または信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)

d．組入対象銘柄は、東京証券取引所第一部上場株式とします。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等は組入れません。

e．現物株式の実質組入比率（信託財産に属する他の投資信託受益証券の時価総額に、当該他の投資信託の信託財産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額と、信託財産に属する株式の時価総額との合計額が信託財産総額に占める割合）は、通常の状態では50%以上とすることを基本とします。

f．非株式（株式以外の資産）への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

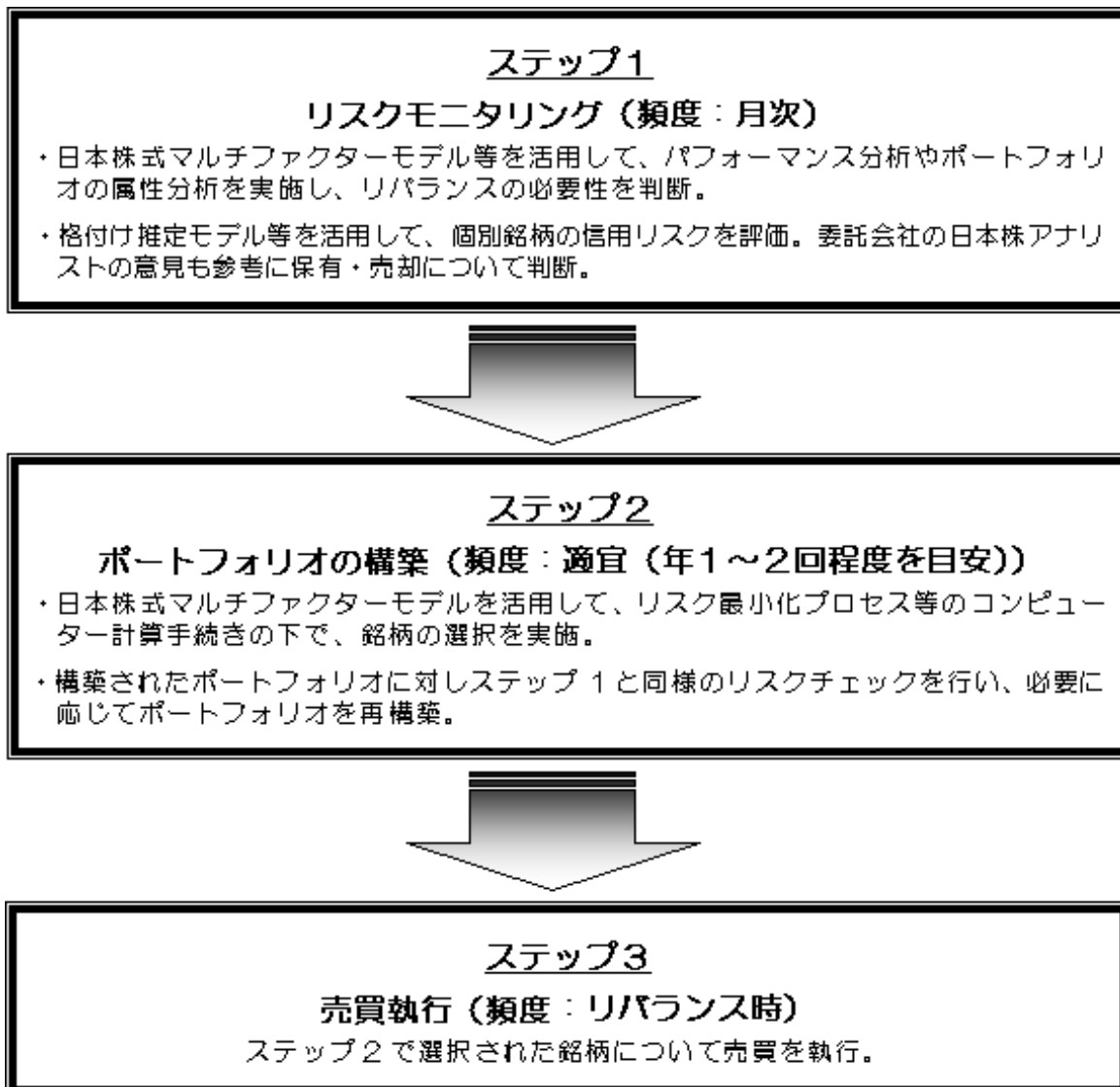
g．上記a．からf．について、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。

h．国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）

を行うことができます。

#### ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより東京証券取引所第一部上場株式に投資を行います。



なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、使用するモデルについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

#### (2) 【投資対象】

##### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - a．有価証券
  - b．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限りません。）
  - c．金銭債権
  - d．約束手形（a．に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
  - a．為替手形



### 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてみずほ投信投資顧問株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるMHAM TOPIXマザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人が発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（両者を総称して「新株引受権証券等」といいます。）
8. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、2.～7.の証券または証書の性質を有するもの
9. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
10. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、1.の証券または証書を以下「株式」といい、2.から5.までの証券および8.の証券または証書のうち2.から5.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

### 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

### (3) 【運用体制】

#### 意思決定プロセス

1. 運用の意思決定にあたっては、まず「マクロ経済分析会議」において投資判断に先立つマクロ経済環境に関する前提を明確にします。これに基づいて「資産別投資分析委員会」において各資産別の市場見通しを策定し、「投資政策委員会」で各市場の見通しを最終承認します。
2. 運用担当者は、投資政策委員会で承認された各市場見通しを踏まえて運用に関する基本計画を策定し、運用会議にて審議・決定します。
3. 運用担当者は、運用会議で決定された基本計画に基づいて、具体的な運用計画を策定し、これに基づいてトレーディング部門に発注指図を行います。トレーディング部門は、売買に係る法令・約款および運用ガイドラインなどの社内諸規則の遵守状況をチェックのうえ個別の取引を実行します。
4. 各ファンドの運用リスク管理状況・運用実績について「運用評価委員会」において審議・評価が行われ、また法令・約款、運用ガイドラインなどの社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果が「コンプライアンス委員会」において審議されます。

5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成23年3月末現在4名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

#### 関係法人に対する管理体制

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、委託会社は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認しています。

#### (4) 【分配方針】

##### 収益分配方針

毎計算期末（原則として3月10日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益（繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

##### 収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
2. 収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

#### (5) 【投資制限】

##### a. 約款で定める投資制限

株式および新株引受権証券等（約款 運用の基本方針 運用方法(3) 投資制限、約款第17条および第20条）

1. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
2. 委託会社は、取得時において新株引受権証券等への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
3. 委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等については、この限りではありません。なお、上場予定または登録予定の株式および新株引受権証券等で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

非株式[株式以外の資産]（約款 運用の基本方針 運用方法(2) 投資態度）

非株式（株式以外の資産）への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

転換社債等（約款第21条）

委託会社は、同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への投資は行いません。

#### 信用取引(約款第22条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  - b. 株式分割により取得する株券
  - c. 有償増資により取得する株券
  - d. 売出しにより取得する株券
  - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
  - f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前記e.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### 有価証券先物取引等(約款第23条)

1. 委託会社は、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引(約款第25条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 有価証券の貸付(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を以下の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ(約款第32条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### b. 法令で定める投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

デリバティブ取引は、あらかじめ定めた合理的な方法により算出した、金融商品市場における相場の変動等により発生し得る危険に対応する額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

同一の法人の発行する株式の取得割合(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3 【投資リスク】

#### (1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じて株式などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護

基金の対象ではありません。なお、当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

#### 株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることがあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式と株価指数先物取引等の合計の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、追加設定・一部解約に伴う資金の流入出に対応することにより、株式の実質組入比率（現物株式＋株価指数先物取引等）が100%を超える場合があります。

#### 流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが保有する株式等において流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資対象とする株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### <その他>

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

#### <その他の留意点>

当ファンドは、ベンチマークであるTOPIX（東証株価指数）の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、株価指数の構成銘柄の一部を組入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率が株価指数における構成比率と異なる場合の影響、株価指数先物取引を利用する場合の株価指数と株価指数先物の値動きの差による影響、売買約定価格と取引所終値との差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

#### <収益分配金に関する留意点>

- ・収益分配金の支払いは、ファンドの純資産総額（信託財産）から行われますので、収益分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、

収益分配金は、計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合があります。

- ・投資家の取得価額（個別元本の状況）によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

## (2) リスク管理体制

リスク管理部門は、運用リスクを含めたリスクのチェック・管理を行うとともに、運用実績の分析・評価を実施し、必要に応じて提言等を行います。

法務・コンプライアンス部門は、法令・諸規則、約款の投資制限等の遵守状況を把握・管理し、必要に応じて関連部門へ指導を行います。

運用部門からは独立した組織であるトレーディング部門が売買執行および発注に伴う諸規則の遵守状況のチェックを行います。

これらのリスク管理の結果は、リスク管理に関する委員会等を通じて経営に報告されます。

上記のリスク管理体制および組織名称等については変更になることがあります。

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

ありません。

### (2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

### (3) 【信託報酬等】

当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.273%（税抜0.26%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分については、以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.21%（税抜0.20%）	0.0105%（税抜0.01%）	0.0525%（税抜0.05%）

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税ならびに地方消費税に相当する金額（5%、以下「消費税等相当額」といいます。）を信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

### (4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

上記、の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁

されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

## (5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個別元本について

1. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。）が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
3. ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
4. 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照ください。）

収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「特別分配金」は、以下のようになります。

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

### 1. 個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率 による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用あり）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、10%（所得税7%および地方税3%）の税率 による申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は、20%（所得税15%および地方税5%）になります。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など、以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限りま

す。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

### 2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%、地方税は課せられません。）の税率 による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度が適用できます。

平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は、15%（所得税15%、地方税は課せられません。）になります。

上記の内容は平成23年3月31日現在のものですが、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。  
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。  
買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。



## 5 【運用状況】

## (1) 【投資状況】（平成23年3月31日現在）

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券(MHAM T O P I Xマザーファンド)	日本	4,340,890,788	99.99
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		299,253	0.00
合計（純資産総額）			4,341,190,041	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（以下同じ。）

（注2）小数点第3位切捨て、端数調整は行っておりません。（以下同じ。）

## （参考）MHAM T O P I Xマザーファンド

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	日本	18,793,554,440	95.14
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		959,590,351	4.85
合計（純資産総額）			19,753,144,791	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）	961,260,000	4.86

（注）株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

## (2) 【投資資産】（平成23年3月31日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄名	種類	国/地域	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	MHAM T O P I Xマザー ファンド	親投資信託受益証券	日本	4,986,090,959	0.9206	4,590,429,648	0.8706	4,340,890,788	99.99

## （参考）MHAM T O P I Xマザーファンド（評価額上位30銘柄）

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	205,100	3,650.00	748,615,000	3,350.00	687,085,000	3.47
2	三菱UFJフィナンシャル グループ	株式	日本	銀行業	1,206,600	442.00	533,317,200	384.00	463,334,400	2.34
3	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	135,200	3,400.00	459,680,000	3,125.00	422,500,000	2.13
4	キャノン	株式	日本	電気機器	99,300	3,830.00	380,319,000	3,620.00	359,466,000	1.81
5	三井住友フィナンシャルグ ループ	株式	日本	銀行業	120,300	2,924.00	351,757,200	2,586.00	311,095,800	1.57
6	三菱商事	株式	日本	卸売業	125,800	2,210.00	278,018,000	2,309.00	290,472,200	1.47
7	みずほフィナンシャルグ ループ	株式	日本	銀行業	1,953,600	164.00	320,390,400	138.00	269,596,800	1.36
8	ソニー	株式	日本	電気機器	90,400	2,870.00	259,448,000	2,664.00	240,825,600	1.21

9	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	62,000	4,080.00	252,960,000	3,880.00	240,560,000	1.21
10	ソフトバンク	株式	日本	情報・通信業	70,600	3,355.00	236,863,000	3,320.00	234,392,000	1.18
11	小松製作所	株式	日本	機械	79,500	2,560.00	203,520,000	2,825.00	224,587,500	1.13
12	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	59,300	4,015.00	238,089,500	3,735.00	221,485,500	1.12
13	ファナック	株式	日本	電気機器	16,500	12,530.00	206,745,000	12,590.00	207,735,000	1.05
14	三井物産	株式	日本	卸売業	136,200	1,466.00	199,669,200	1,491.00	203,074,200	1.02
15	任天堂	株式	日本	その他製品	9,000	23,370.00	210,330,000	22,470.00	202,230,000	1.02
16	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	株式	日本	情報・通信業	1,289	154,000.00	198,506,000	146,200.00	188,451,800	0.95
17	パナソニック	株式	日本	電気機器	160,400	1,085.00	174,034,000	1,058.00	169,703,200	0.85
18	三菱電機	株式	日本	電気機器	161,000	938.00	151,018,000	982.00	158,102,000	0.80
19	日立製作所	株式	日本	電気機器	363,000	506.00	183,678,000	433.00	157,179,000	0.79
20	三菱地所	株式	日本	不動産業	110,000	1,634.00	179,740,000	1,407.00	154,770,000	0.78
21	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	203,700	816.00	166,219,200	738.00	150,330,600	0.76
22	野村ホールディングス	株式	日本	証券・商品先物取引業	341,200	492.00	167,870,400	435.00	148,422,000	0.75
23	セブン&アイ・ホールディングス	株式	日本	小売業	65,500	2,252.00	147,506,000	2,122.00	138,991,000	0.70
24	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	59,900	2,570.00	153,943,000	2,224.00	133,217,600	0.67
25	東芝	株式	日本	電気機器	319,000	500.00	159,500,000	407.00	129,833,000	0.65
26	KDDI	株式	日本	情報・通信業	248	540,000.00	133,920,000	515,000.00	127,720,000	0.64
27	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	27,600	5,580.00	154,008,000	4,625.00	127,650,000	0.64
28	新日本製鐵	株式	日本	鉄鋼	441,000	285.00	125,685,000	266.00	117,306,000	0.59
29	関西電力	株式	日本	電気・ガス業	64,500	2,146.00	138,417,000	1,811.00	116,809,500	0.59
30	信越化学工業	株式	日本	化学	27,900	4,365.00	121,783,500	4,135.00	115,366,500	0.58

## 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.99
	合計	99.99

## (参考) MHAM TOPIXマザーファンド

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.11
		鉱業	0.65
		建設業	2.04
		食料品	2.75
		繊維製品	0.90
		パルプ・紙	0.36
		化学	5.73
		医薬品	4.25
		石油・石炭製品	0.91
		ゴム製品	0.66
		ガラス・土石製品	1.33
		鉄鋼	2.19
		非鉄金属	1.38
		金属製品	0.75
		機械	5.24
電気機器	13.94		
輸送用機器	9.60		

	精密機器	1.38
	その他製品	2.05
	電気・ガス業	3.50
	陸運業	3.31
	海運業	0.54
	空運業	0.27
	倉庫・運輸関連業	0.22
	情報・通信業	5.48
	卸売業	5.37
	小売業	3.33
	銀行業	8.67
	証券、商品先物取引業	1.36
	保険業	2.32
	その他金融業	0.71
	不動産業	2.15
	サービス業	1.53
	合計	95.14

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）MHAM TOPIXマザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	簿価金額 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	東京証券取引所	東証株価指数先物	買建	111	983,948,557	961,260,000	4.86

（注）時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成23年3月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
1期	平成21年3月10日	668	668	0.5062	0.5062
2期	平成22年3月10日	2,860	2,860	0.6741	0.6741
3期	平成23年3月10日	4,488	4,488	0.6911	0.6911
	平成22年3月末日	3,075		0.7209	
	平成22年4月末日	3,394		0.7267	
	平成22年5月末日	3,091		0.6481	

	平成22年6月末日	3,631		0.6200	
	平成22年7月末日	3,673		0.6258	
	平成22年8月末日	3,525		0.5928	
	平成22年9月末日	3,526		0.6158	
	平成22年10月末日	3,424		0.6024	
	平成22年11月末日	4,110		0.6391	
	平成22年12月末日	4,340		0.6678	
	平成23年1月末日	4,160		0.6759	
	平成23年2月末日	4,443		0.7063	
	平成23年3月31日	4,341		0.6519	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

#### 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000

#### 【収益率の推移】

期	収益率(%)
1期	49.38
2期	33.17
3期	2.52

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 小数点第3位四捨五入。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	1,364,065,695	42,996,814	1,321,068,881
2期	4,220,807,264	1,297,974,307	4,243,901,838
3期	4,459,254,506	2,209,021,365	6,494,134,979

(注) 第1期の設定口数には当初自己設定の口数を含みます。

#### 参考情報

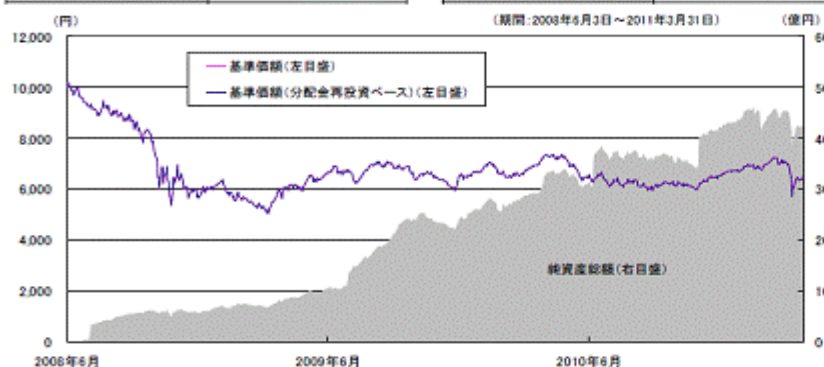
(2011年3月31日現在)

## 基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

基準価額 6,519円

純資産総額 43.41億円



※基準価額および基準価額（分配金再投資ベース）は、信託報酬控除後の値です。（以下同じ。）

※基準価額（分配金再投資ベース）は、決算時に収益分配があった場合にその分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。（以下同じ。）

なお、当ファンドは分配実績がないため、基準価額と基準価額（分配金再投資ベース）の線が重なっております。

## 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2011年3月	0円
2010年3月	0円
2009年3月	0円
設定来累計	0円

設定来：2008年6月3日以降

## 主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示（小数点第二位四捨五入）しています。

## &lt;資産の組入比率&gt;

資産の種類	国内/外国	比率 (%)
株式	国内	95.1
現金・預金・その他の資産		4.9
合計		100.0

## &lt;組入上位10銘柄&gt; 組入銘柄数997銘柄

順位	銘柄名	業種	比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.5
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.3
3	本田技研工業	輸送用機器	2.1
4	キヤノン	電気機器	1.8
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.6
6	三菱商事	卸売業	1.5
7	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.4
8	ソニー	電気機器	1.2
9	武田薬品工業	医薬品	1.2
10	ソフトバンク	情報・通信業	1.2

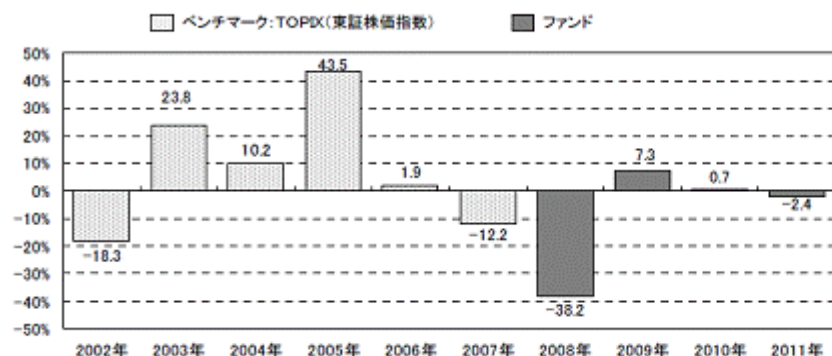
## &lt;組入上位10業種&gt;

順位	業種	比率 (%)
1	電気機器	13.9
2	輸送用機器	9.6
3	銀行業	8.7
4	化学	5.7
5	情報・通信業	5.5
6	卸売業	5.4
7	機械	5.2
8	医薬品	4.3
9	電気・ガス業	3.5
10	小売業	3.3

(その他の資産の投資状況)

株価指数先物取引（東証株価指数先物：買建） 4.9%

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※年間収益率は、基準価額（分配金再投資ベース）をもとに計算したものです。  
 ※2007年以前はベンチマークの収益率を表示しています。なお、ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。  
 ※2008年は設定日（6月3日）から年末までの収益率、2011年は1月から3月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。委託会社に対する照会は下記においてできます。なお、有価証券届出書提出日現在、「分配金受取コース」を取扱う販売会社はありません。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (4) 申込単位は、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。
- (6) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (7) 取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

### 2 【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1口単位をもって解約を請求することができます。
- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度に係る口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとし、
- (3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までには解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を中止することができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できません。
- ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象資産の時価評価方法の原則 >

株式：計算日における取引所の最終相場（終値）

マザーファンド受益証券：計算日の基準価額

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算され、翌日の日本経済新聞(当該新聞上では「オープン基準価格」面の委託会社名〔みずほ〕欄において、「ラ日本株」の略称にて記載されています。)に掲載されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

#### (2) 【保管】

該当事項はありません。

#### (3) 【信託期間】

平成20年6月3日から無期限とします。

#### (4) 【計算期間】

原則として毎年3月11日から翌年3月10日までとします。ただし、第1計算期間は、平成20年6月3日から平成21年3月10日までとします。

上記の規定にかかわらず、計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### (5) 【その他】

信託契約の解約

1. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。
  - a. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
  - b. やむを得ない事情が発生したとき。
  - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
2. 前記1.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
3. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
  - a. 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。
  - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
  - c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

#### 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

#### 書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
  - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
  - b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。）は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であつて、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. 信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買



取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前記1.の通知書面に付記します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継することがあります。

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則2年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行っ場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。「運用報告書」は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

#### 4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

##### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）にお支払いします。なお、「分配金再投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

##### (3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。償還金の支払いは原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに販売会社において開始されます。

#### (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3 【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、第2期計算期間（平成21年3月11日から平成22年3月10日まで）及び、第3期計算期間（平成22年3月11日から平成23年3月10日まで）について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号（以下「財務諸表等規則」という。））ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号（以下「投資信託財産計算規則」という。））に基づいて作成しております。

財務諸表等規則は平成20年8月7日付内閣府令第50号により、投資信託財産計算規則は平成21年6月24日付内閣府令第35号によりそれぞれ改正されておりますが、第2期計算期間（平成21年3月11日から平成22年3月10日まで）は改正前の財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則、第3期計算期間（平成22年3月11日から平成23年3月10日まで）は改正後の財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（平成21年3月11日から平成22年3月10日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、第3期計算期間（平成22年3月11日から平成23年3月10日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(3)なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年 7月 1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

## 1【財務諸表】

MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）

## (1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期計算期間 (平成22年3月10日現在)	第3期計算期間 (平成23年3月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	8,058,736	14,970,566
親投資信託受益証券	2,860,544,578	4,488,096,006
未収利息	24	36
流動資産合計	2,868,603,338	4,503,066,608
資産合計	2,868,603,338	4,503,066,608
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	4,487,977	9,033,498
未払受託者報酬	655,477	1,067,683
未払委託者報酬	2,752,958	4,484,216
その他未払費用	52,376	85,356
流動負債合計	7,948,788	14,670,753
負債合計	7,948,788	14,670,753
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,243,901,838	6,494,134,979
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,383,247,288	2,005,739,124
（分配準備積立金）	29,759,245	139,185,151
元本等合計	2,860,654,550	4,488,395,855
純資産合計	2,860,654,550	4,488,395,855
負債純資産合計	2,868,603,338	4,503,066,608

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期計算期間 (自 平成21年 3 月11日 至 平成22年 3 月10日)	第3期計算期間 (自 平成22年 3 月11日 至 平成23年 3 月10日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	4,500	7,407
有価証券売買等損益	251,760,396	181,300,428
営業収益合計	251,764,896	181,307,835
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	983,878	1,970,825
委託者報酬	4,132,176	8,277,339
その他費用	78,585	157,541
営業費用合計	5,194,639	10,405,705
営業利益又は営業損失（ ）	246,570,257	170,902,130
経常利益又は経常損失（ ）	246,570,257	170,902,130
当期純利益又は当期純損失（ ）	246,570,257	170,902,130
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	73,263,144	9,464,446
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	652,374,124	1,383,247,288
剰余金増加額又は欠損金減少額	509,534,892	736,783,363
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	509,534,892	736,783,363
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,413,715,169	1,539,641,775
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,413,715,169	1,539,641,775
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,383,247,288	2,005,739,124

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第2期計算期間 (自平成21年3月11日 至平成22年3月10日)	第3期計算期間 (自平成22年3月11日 至平成23年3月10日)
1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	同左
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	同左
3 計算期間	本財務諸表に係るファンドの計算期間は、平成21年3月11日から平成22年3月10日までとなっております。	本財務諸表に係るファンドの計算期間は、平成22年3月11日から平成23年3月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第2期計算期間 (平成22年3月10日現在)	第3期計算期間 (平成23年3月10日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数	4,243,901,838口	6,494,134,979口
2 元本の欠損金額	純資産額は元本を1,383,247,288円下回っております。	純資産額は元本を2,005,739,124円下回っております。
3 一単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産の額 (1万口当たりの純資産の額)	0.6741円 (6,741円)	0.6911円 (6,911円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期計算期間 (自平成21年3月11日 至平成22年3月10日)	第3期計算期間 (自平成22年3月11日 至平成23年3月10日)
1 分配金の計算過程 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (26,512,309円)、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(17,744,789円)、分配準備積立金(3,246,936円)より、分配対象収益は47,504,034円(1万口当たり111円)ですが、当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。	1 分配金の計算過程 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (61,556,186円)、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(57,396,329円)、収益調整金(54,643,812円)、分配準備積立金(20,232,636円)より、分配対象収益は193,828,963円(1万口当たり298円)ですが、当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。

(金融商品に関する注記)

第3期計算期間(自平成22年3月11日 至平成23年3月10日)

(追加情報)

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第3期計算期間 (自平成22年3月11日 至平成23年3月10日)

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。  市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。  信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。  流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

	第3期計算期間 (平成23年 3月10日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1) 有価証券 親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## (1) 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

第2期計算期間（自 平成21年3月11日 至 平成22年3月10日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,860,544,578	205,222,879
合計	2,860,544,578	205,222,879

第3期計算期間（自 平成22年3月11日 至 平成23年3月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	195,342,742
合計	195,342,742

（その他の注記）

元本の移動に関する注記

区分	第2期計算期間 （平成22年 3月10日現在）	第3期計算期間 （平成23年 3月10日現在）
1 期首元本額	1,321,068,881円	4,243,901,838円
期中追加設定元本額	4,220,807,264円	4,459,254,506円
期中一部解約元本額	1,297,974,307円	2,209,021,365円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

## 有価証券明細表

MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）

（平成23年 3月10日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM TOPIXマザーファンド	4,863,563,076	4,488,096,006	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	4,863,563,076 1 100.0%	4,488,096,006  100.0%	
親投資信託受益証券 合計				4,488,096,006	
合計				4,488,096,006	

（注1）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「MHAM TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

「MHAM TOPIXマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	(平成23年 3月10日現在)
資産の部	



流動資産	
コール・ローン	557,009,312
株式	20,139,315,120
未収配当金	23,285,640
未収利息	1,373
前払金	323,000
差入委託証拠金	9,750,000
流動資産合計	20,729,684,445
資産合計	20,729,684,445
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	7,844,359
未払解約金	98,360,000
流動負債合計	106,204,359
負債合計	106,204,359
純資産の部	
元本等	
元本	22,349,017,446
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,725,537,360
元本等合計	20,623,480,086
純資産合計	20,623,480,086
負債純資産合計	20,729,684,445

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成22年 3月11日 至 平成23年 3月10日)
1 運用資産の評価基準及び評価方法	株式につきましては、移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価格のある有価証券についてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）により評価しております。 なお、先物取引につきましては、個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。  受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成23年 3月10日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数	22,349,017,446口
2 元本の欠損金額	純資産額は元本を1,725,537,360円下回っております。
3 一単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産の額 (1万口当たりの純資産の額)	0.9228円 (9,228円)

（金融商品に関する注記）

（自 平成22年3月11日 至 平成23年3月10日）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	（自 平成22年 3月11日 至 平成23年 3月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

	（平成23年 3月10日現在）
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 株式 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 先物取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
----------------------	--

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(自 平成22年3月11日 至 平成23年3月10日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	275,501,520
合計	275,501,520

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (株式関連)

(自 平成22年3月11日 至 平成23年3月10日)

種類	(平成23年 3月10日 現在)		
	契約額等(円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引 株価指数先物取引 買建 東証株価指数先物	542,314,359	534,470,000	7,844,359
小計	542,314,359	534,470,000	7,844,359
合計	542,314,359	534,470,000	7,844,359

## (注) 1. 時価の算定方法

国内における取引については、当該取引所の発表する計算期間末日の清算価額又は証拠金算定基準値段により算定しております。外国における取引については、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で算定しております。

2. 契約額等には、手数料が含まれます。

## (その他の注記)

## 元本の移動に関する注記

区分	(平成23年 3月10日現在)
----	-----------------

1	親投資信託の期首における元本額	22,569,513,404円 (平成22年 3月11日)
	期中追加設定元本額	3,875,219,912円
	期中一部解約元本額	4,095,715,870円
2	期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
	期末元本額	22,349,017,446円
	MHAMスリーウェイオープン	5,142,906,620円
	MHAM TOPIXオープン	10,110,679,251円
	MHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)	4,863,563,076円
	みずほ ライフプランファンド 成長コース	16,719,292円
	みずほ ライフプランファンド 安定成長コース	7,596,922円
	みずほ ライフプランファンド 安定コース	5,588,297円
	MHAM TOPIXファンドVA(適格機関投資家専用)	2,201,963,988円

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

## 有価証券明細表

MHAM TOPIXマザーファンド

(平成23年 3月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額 単価	評価額 金額	備考
日本・円	極洋	20,000	194	3,880,000	
	日本水産	24,000	287	6,888,000	
	マルハニチロホールディングス	42,000	150	6,300,000	
	サカタのタネ	3,600	1,231	4,431,600	
	ホクト	2,000	1,885	3,770,000	
	三井松島産業	14,000	167	2,338,000	
	国際石油開発帝石	182	553,000	100,646,000	
	石油資源開発	2,900	3,840	11,136,000	
	ショーボンドホールディングス	1,900	1,700	3,230,000	
	ミライト・ホールディングス	4,400	600	2,640,000	
	東急建設	9,660	236	2,279,760	
	コムシスホールディングス	10,200	796	8,119,200	
	東建コーポレーション	640	3,510	2,246,400	
	大成建設	96,000	183	17,568,000	
	大林組	58,000	345	20,010,000	
	清水建設	55,000	332	18,260,000	
	長谷工コーポレーション	119,000	72	8,568,000	
	鹿島建設	91,000	208	18,928,000	
	前田建設工業	17,000	253	4,301,000	
	奥村組	22,000	305	6,710,000	
	戸田建設	23,000	297	6,831,000	
	大東建託	7,100	6,770	48,067,000	
	NIPPO	6,000	554	3,324,000	
	前田道路	6,000	698	4,188,000	
	五洋建設	30,500	133	4,056,500	
	住友林業	14,300	706	10,095,800	
	パナホーム	7,000	519	3,633,000	
大和ハウス工業	45,000	990	44,550,000		

ライト工業	14,900	229	3,412,100	
積水ハウス	54,000	807	43,578,000	
中電工	3,500	983	3,440,500	
関電工	9,000	504	4,536,000	
きんでん	12,000	730	8,760,000	
日本電設工業	4,000	777	3,108,000	
協和エクシオ	7,800	744	5,803,200	
新日本空調	4,300	453	1,947,900	
九電工	6,000	491	2,946,000	
三機工業	5,000	508	2,540,000	
日揮	18,000	1,778	32,004,000	
中外炉工業	8,000	375	3,000,000	
太平電業	3,000	632	1,896,000	
高砂熱学工業	6,400	715	4,576,000	
NECネットエスアイ	2,300	1,076	2,474,800	
大気社	3,100	1,636	5,071,600	
日比谷総合設備	3,800	779	2,960,200	
東芝プラントシステム	3,000	1,094	3,282,000	
東洋エンジニアリング	12,000	306	3,672,000	
千代田化工建設	12,000	682	8,184,000	
新興ブランテック	3,700	856	3,167,200	
日本製粉	13,000	403	5,239,000	
日清製粉グループ本社	16,000	1,038	16,608,000	
昭和産業	13,000	253	3,289,000	
日本甜菜製糖	19,000	206	3,914,000	
三井製糖	10,000	350	3,500,000	
森永製菓	35,000	200	7,000,000	
江崎グリコ	6,000	945	5,670,000	
不二家	16,000	159	2,544,000	
山崎製パン	13,000	994	12,922,000	
森永乳業	18,000	358	6,444,000	
ヤクルト本社	9,600	2,293	22,012,800	
明治ホールディングス	5,400	3,780	20,412,000	
雪印メグミルク	3,900	1,500	5,850,000	
日本ハム	13,000	1,146	14,898,000	
伊藤ハム	14,000	318	4,452,000	
丸大食品	10,000	265	2,650,000	
サッポロホールディングス	28,000	374	10,472,000	
アサヒビール	33,700	1,567	52,807,900	
キリンホールディングス	71,000	1,168	82,928,000	
宝ホールディングス	16,000	485	7,760,000	
オエノンホールディングス	10,000	200	2,000,000	
コカ・コーラウエスト	5,800	1,476	8,560,800	
コカ・コーラ セントラル ジャパン	3,100	1,101	3,413,100	
ダイドードリンコ	900	3,205	2,884,500	
伊藤園	5,000	1,413	7,065,000	
キーコーヒー	2,000	1,538	3,076,000	
日清オイリオグループ	9,000	453	4,077,000	
不二製油	5,000	1,191	5,955,000	

J - オイルミルズ	8,000	262	2,096,000	
キッコーマン	15,000	893	13,395,000	
味の素	48,000	937	44,976,000	
キユーピー	9,900	1,036	10,256,400	
ハウス食品	6,700	1,374	9,205,800	
カゴメ	6,400	1,510	9,664,000	
アリアケジャパン	1,900	1,463	2,779,700	
ニチレイ	22,000	383	8,426,000	
東洋水産	8,000	1,860	14,880,000	
日清食品ホールディングス	6,400	2,935	18,784,000	
日本たばこ産業	372	337,000	125,364,000	
わらべや日洋	2,100	1,071	2,249,100	
片倉工業	3,100	857	2,656,700	
グンゼ	15,000	345	5,175,000	
東洋紡績	74,000	132	9,768,000	
ユニチカ	40,000	78	3,120,000	
日清紡ホールディングス	11,000	856	9,416,000	
倉敷紡績	26,000	165	4,290,000	
シキボウ	12,000	107	1,284,000	
日本毛織	7,000	721	5,047,000	
帝人	67,000	388	25,996,000	
東レ	131,000	607	79,517,000	
アツギ	24,000	112	2,688,000	
セーレン	6,800	592	4,025,600	
ワコールホールディングス	10,000	1,095	10,950,000	
ホギメディカル	1,100	3,830	4,213,000	
三陽商会	11,000	296	3,256,000	
オンワードホールディングス	12,000	709	8,508,000	
東京スタイル	7,000	610	4,270,000	
デサント	5,000	397	1,985,000	
特種東海製紙	11,000	185	2,035,000	
王子製紙	72,000	393	28,296,000	
三菱製紙	25,000	100	2,500,000	
北越紀州製紙	11,000	468	5,148,000	
中越パルプ工業	18,000	152	2,736,000	
大王製紙	8,000	583	4,664,000	
日本製紙グループ本社	7,700	2,177	16,762,900	
レンゴー	14,000	527	7,378,000	
トーモク	16,000	269	4,304,000	
ザ・バック	1,200	1,380	1,656,000	
クラレ	24,800	1,119	27,751,200	
旭化成	98,000	575	56,350,000	
昭和電工	119,000	175	20,825,000	
住友化学	115,000	423	48,645,000	
住友精化	7,000	436	3,052,000	
日産化学工業	12,900	914	11,790,600	
クレハ	11,000	423	4,653,000	
石原産業	29,000	101	2,929,000	
日本曹達	12,000	390	4,680,000	

東ソー	46,000	284	13,064,000	
トクヤマ	27,000	416	11,232,000	
セントラル硝子	17,000	351	5,967,000	
東亜合成	19,000	429	8,151,000	
ダイソー	12,000	278	3,336,000	
関東電化工業	4,000	652	2,608,000	
電気化学工業	36,000	415	14,940,000	
信越化学工業	27,900	4,365	121,783,500	
堺化学工業	7,000	478	3,346,000	
エア・ウォーター	14,000	1,060	14,840,000	
大陽日酸	22,000	708	15,576,000	
日本化学工業	10,000	210	2,100,000	
日本パーカライジング	4,000	1,265	5,060,000	
四国化成工業	8,000	527	4,216,000	
戸田工業	3,000	816	2,448,000	
ステラ ケミファ	800	3,315	2,652,000	
日本触媒	14,000	964	13,496,000	
大日精化工業	8,000	440	3,520,000	
カネカ	21,000	584	12,264,000	
三菱瓦斯化学	27,000	640	17,280,000	
三井化学	79,000	285	22,515,000	
J S R	14,300	1,743	24,924,900	
東京応化工業	3,600	1,747	6,289,200	
三菱ケミカルホールディングス	98,000	570	55,860,000	
日本合成化学工業	5,000	545	2,725,000	
ダイセル化学工業	22,000	524	11,528,000	
住友ベークライト	17,000	537	9,129,000	
積水化学工業	35,000	628	21,980,000	
日本ゼオン	17,000	802	13,634,000	
アイカ工業	5,900	1,082	6,383,800	
宇部興産	73,000	253	18,469,000	
積水樹脂	3,000	813	2,439,000	
タキロン	9,000	322	2,898,000	
旭有機材工業	13,000	233	3,029,000	
日立化成工業	7,600	1,783	13,550,800	
大倉工業	9,000	257	2,313,000	
群栄化学工業	10,000	241	2,410,000	
日本化薬	12,000	817	9,804,000	
A D E K A	7,700	876	6,745,200	
日油	16,000	397	6,352,000	
花王	45,100	2,202	99,310,200	
三洋化成工業	5,000	654	3,270,000	
日本ペイント	14,000	593	8,302,000	
関西ペイント	19,000	748	14,212,000	
中国塗料	5,000	698	3,490,000	
藤倉化成	4,000	594	2,376,000	
太陽ホールディングス	1,300	2,667	3,467,100	
D I C	73,000	212	15,476,000	
サカタインクス	6,000	419	2,514,000	

東洋インキ製造	16,000	435	6,960,000	
富士フイルムホールディングス	36,000	2,802	100,872,000	
資生堂	27,500	1,632	44,880,000	
ライオン	21,000	438	9,198,000	
高砂香料工業	7,000	465	3,255,000	
マンダム	2,000	2,169	4,338,000	
ミルボン	1,300	2,265	2,944,500	
ファンケル	3,700	1,291	4,776,700	
コーセー	3,400	2,199	7,476,600	
ドクターシーラボ	12	325,000	3,900,000	
エステー	2,400	959	2,301,600	
長谷川香料	2,500	1,290	3,225,000	
小林製薬	2,400	3,885	9,324,000	
アース製薬	1,300	2,727	3,545,100	
アキレス	35,000	125	4,375,000	
有沢製作所	4,200	450	1,890,000	
日東電工	14,000	4,525	63,350,000	
きもと	1,900	727	1,381,300	
前澤化成工業	3,200	758	2,425,600	
エフピコ	900	4,500	4,050,000	
天馬	1,500	871	1,306,500	
信越ポリマー	6,100	509	3,104,900	
ニフコ	3,400	2,070	7,038,000	
日本バルカー工業	9,000	258	2,322,000	
ユニ・チャーム	9,100	3,100	28,210,000	
協和発酵キリン	18,000	826	14,868,000	
武田薬品工業	62,000	4,080	252,960,000	
アステラス製薬	37,100	3,190	118,349,000	
大日本住友製薬	12,600	773	9,739,800	
塩野義製薬	24,700	1,530	37,791,000	
田辺三菱製薬	13,800	1,326	18,298,800	
あすか製薬	5,000	779	3,895,000	
日本新薬	4,000	1,103	4,412,000	
中外製薬	16,900	1,545	26,110,500	
科研製薬	7,000	1,043	7,301,000	
エーザイ	20,700	3,160	65,412,000	
ロート製薬	8,000	942	7,536,000	
小野薬品工業	8,300	4,295	35,648,500	
久光製薬	4,800	3,305	15,864,000	
持田製薬	7,000	966	6,762,000	
大正製薬	13,000	1,772	23,036,000	
参天製薬	5,400	3,230	17,442,000	
扶桑薬品工業	8,000	253	2,024,000	
ツムラ	4,800	2,637	12,657,600	
キッセイ薬品工業	3,900	1,615	6,298,500	
生化学工業	4,500	922	4,149,000	
鳥居薬品	1,900	1,685	3,201,500	
東和薬品	900	4,435	3,991,500	
沢井製薬	1,100	7,270	7,997,000	



ゼリア新薬工業	3,000	989	2,967,000	
第一三共	56,500	1,728	97,632,000	
キョーリン製薬ホールディングス	5,000	1,509	7,545,000	
大塚ホールディングス	29,300	2,067	60,563,100	
昭和シェル石油	15,800	765	12,087,000	
コスモ石油	50,000	290	14,500,000	
東燃ゼネラル石油	26,000	980	25,480,000	
AOCホールディングス	5,400	604	3,261,600	
出光興産	2,000	9,430	18,860,000	
JXホールディングス	185,900	596	110,796,400	
横浜ゴム	20,000	440	8,800,000	
東洋ゴム工業	19,000	232	4,408,000	
ブリヂストン	53,000	1,780	94,340,000	
住友ゴム工業	12,800	910	11,648,000	
オカモト	10,000	326	3,260,000	
ニッタ	1,900	1,514	2,876,600	
東海ゴム工業	3,500	1,062	3,717,000	
三ツ星ベルト	5,000	485	2,425,000	
バンドー化学	10,000	406	4,060,000	
日東紡績	17,000	231	3,927,000	
旭硝子	82,000	1,066	87,412,000	
日本板硝子	75,000	238	17,850,000	
日本山村硝子	13,000	230	2,990,000	
日本電気硝子	35,000	1,301	45,535,000	
住友大阪セメント	33,000	198	6,534,000	
太平洋セメント	74,000	114	8,436,000	
東海カーボン	16,000	454	7,264,000	
日本カーボン	10,000	239	2,390,000	
東洋炭素	900	4,380	3,942,000	
ノリタケカンパニーリミテド	12,000	343	4,116,000	
TOTO	25,000	672	16,800,000	
日本碍子	20,000	1,387	27,740,000	
日本特殊陶業	15,000	1,168	17,520,000	
品川リフラクトリーズ	8,000	305	2,440,000	
東京窯業	10,000	211	2,110,000	
フジミインコーポレーテッド	1,800	1,154	2,077,200	
ニチアス	10,000	512	5,120,000	
ニチハ	2,900	815	2,363,500	
新日本製鐵	441,000	285	125,685,000	
住友金属工業	316,000	199	62,884,000	
神戸製鋼所	239,000	207	49,473,000	
日新製鋼	72,000	172	12,384,000	
合同製鐵	12,000	167	2,004,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	39,600	2,503	99,118,800	
東京製鐵	9,400	865	8,131,000	
共英製鋼	1,900	1,260	2,394,000	
大和工業	3,800	2,598	9,872,400	
淀川製鋼所	14,000	357	4,998,000	
東洋鋼鈑	4,000	464	1,856,000	

丸一鋼管	5,700	1,806	10,294,200	
大同特殊鋼	29,000	522	15,138,000	
日本金属工業	18,000	103	1,854,000	
日本冶金工業	10,000	213	2,130,000	
山陽特殊製鋼	9,000	494	4,446,000	
愛知製鋼	10,000	546	5,460,000	
日立金属	11,000	1,073	11,803,000	
大太平洋金属	12,000	723	8,676,000	
日本電工	7,000	550	3,850,000	
三菱製鋼	14,000	280	3,920,000	
日本軽金属	46,000	168	7,728,000	
三井金属鉱業	56,000	314	17,584,000	
東邦亜鉛	11,000	440	4,840,000	
三菱マテリアル	108,000	290	31,320,000	
住友金属鉱山	46,000	1,468	67,528,000	
DOWAホールディングス	21,000	548	11,508,000	
古河機械金属	30,000	95	2,850,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,800	5,620	10,116,000	
東邦チタニウム	2,800	2,360	6,608,000	
住友軽金属工業	30,000	106	3,180,000	
古河スカイ	9,000	241	2,169,000	
古河電気工業	54,000	334	18,036,000	
住友電気工業	59,600	1,223	72,890,800	
フジクラ	28,000	409	11,452,000	
昭和電線ホールディングス	21,000	92	1,932,000	
タツタ電線	6,000	367	2,202,000	
日立電線	18,000	230	4,140,000	
リョービ	12,000	351	4,212,000	
アサヒホールディングス	2,500	1,779	4,447,500	
稲葉製作所	2,500	832	2,080,000	
三協・立山ホールディングス	28,000	111	3,108,000	
トーカロ	1,100	1,455	1,600,500	
SUMCO	10,000	1,450	14,500,000	
東洋製罐	11,700	1,402	16,403,400	
横河ブリッジホールディングス	5,000	493	2,465,000	
三和ホールディングス	23,000	276	6,348,000	
文化シヤッター	10,000	225	2,250,000	
住生活グループ	20,500	2,020	41,410,000	
ノーリツ	3,800	1,348	5,122,400	
長府製作所	2,600	1,867	4,854,200	
リンナイ	2,800	5,040	14,112,000	
岡部	6,500	426	2,769,000	
東プレ	5,000	691	3,455,000	
高周波熱錬	3,700	726	2,686,200	
東京製綱	14,000	264	3,696,000	
日本発條	13,000	892	11,596,000	
三益半導体工業	1,700	922	1,567,400	
日本製鋼所	26,000	811	21,086,000	
三浦工業	3,100	2,296	7,117,600	

タクマ	12,000	259	3,108,000	
ツガミ	6,000	601	3,606,000	
オークマ	13,000	767	9,971,000	
東芝機械	12,000	494	5,928,000	
アマダ	24,000	718	17,232,000	
アイダエンジニアリング	9,600	427	4,099,200	
牧野フライス製作所	9,000	737	6,633,000	
オーエスジー	8,300	1,126	9,345,800	
旭ダイヤモンド工業	4,000	1,494	5,976,000	
森精機製作所	10,200	1,038	10,587,600	
ディスコ	1,800	5,540	9,972,000	
日東工器	1,300	2,011	2,614,300	
島精機製作所	2,500	2,071	5,177,500	
ナブテスコ	6,600	1,946	12,843,600	
三井海洋開発	1,900	1,423	2,703,700	
レオン自動機	12,000	203	2,436,000	
S M C	4,900	13,840	67,816,000	
新川	2,100	901	1,892,100	
ユニオンツール	1,500	1,953	2,929,500	
オイレス工業	2,100	1,595	3,349,500	
サトー	3,000	1,099	3,297,000	
小松製作所	79,500	2,560	203,520,000	
住友重機械工業	44,000	558	24,552,000	
日立建機	7,800	2,102	16,395,600	
井関農機	21,000	211	4,431,000	
T O W A	2,400	689	1,653,600	
北川鉄工所	13,000	165	2,145,000	
クボタ	70,000	800	56,000,000	
月島機械	3,000	773	2,319,000	
新東工業	4,900	886	4,341,400	
小森コーポレーション	5,100	824	4,202,400	
荏原製作所	32,000	441	14,112,000	
西島製作所	2,300	1,292	2,971,600	
ダイキン工業	17,700	2,697	47,736,900	
オルガノ	3,000	607	1,821,000	
トーヨーカネツ	15,000	174	2,610,000	
栗田工業	9,100	2,294	20,875,400	
椿本チエイン	10,000	473	4,730,000	
ダイフク	8,000	637	5,096,000	
タダノ	9,000	444	3,996,000	
フジテック	6,000	429	2,574,000	
シーケーディ	5,800	914	5,301,200	
平和	3,900	1,492	5,818,800	
理想科学工業	1,500	1,548	2,322,000	
S A N K Y O	4,900	4,570	22,393,000	
日本金銭機械	3,200	754	2,412,800	
アマノ	6,200	769	4,767,800	
サンデン	12,000	385	4,620,000	
マックス	3,000	1,056	3,168,000	

グローリー	4,800	1,884	9,043,200	
セガサミーホールディングス	16,300	1,798	29,307,400	
日本ビストンリング	42,000	218	9,156,000	
リケン	9,000	390	3,510,000	
帝国ビストンリング	2,800	857	2,399,600	
ホシザキ電機	3,500	1,500	5,250,000	
日本精工	35,000	771	26,985,000	
N T N	38,000	438	16,644,000	
ジェイテクト	18,000	1,191	21,438,000	
不二越	20,000	461	9,220,000	
日本トムソン	6,000	659	3,954,000	
T H K	10,800	2,108	22,766,400	
キッツ	8,600	376	3,233,600	
日立工機	5,600	791	4,429,600	
マキタ	10,600	3,420	36,252,000	
日立造船	79,500	123	9,778,500	
三菱重工業	271,000	354	95,934,000	
I H I	117,000	212	24,804,000	
イビデン	10,000	2,726	27,260,000	
コニカミノルタホールディングス	43,000	752	32,336,000	
ブラザー工業	21,600	1,258	27,172,800	
ミネベア	25,000	468	11,700,000	
日立製作所	363,000	506	183,678,000	
東芝	319,000	500	159,500,000	
三菱電機	161,000	938	151,018,000	
富士電機ホールディングス	55,000	270	14,850,000	
東洋電機製造	3,000	449	1,347,000	
安川電機	18,000	987	17,766,000	
シンフォニアテクノロジー	13,000	274	3,562,000	
明電舎	17,000	350	5,950,000	
東芝テック	14,000	383	5,362,000	
マブチモーター	2,400	4,015	9,636,000	
日本電産	8,000	7,450	59,600,000	
高岳製作所	7,000	450	3,150,000	
ダイヘン	10,000	368	3,680,000	
大崎電気工業	3,000	728	2,184,000	
オムロン	17,900	2,307	41,295,300	
日東工業	3,500	945	3,307,500	
I D E C	2,900	803	2,328,700	
エルピーダメモリ	15,000	1,107	16,605,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	31,000	570	17,670,000	
メルコホールディングス	1,000	2,920	2,920,000	
日本電気	213,000	219	46,647,000	
富士通	156,000	525	81,900,000	
電気興業	7,000	402	2,814,000	
サンケン電気	11,000	526	5,786,000	
アイホン	1,900	1,300	2,470,000	
ルネサスエレクトロニクス	4,100	855	3,505,500	
セイコーエプソン	11,600	1,433	16,622,800	

ワコム	36	115,700	4,165,200	
アルバック	3,100	1,980	6,138,000	
アクセル	700	2,326	1,628,200	
ナナオ	1,800	1,987	3,576,600	
日本信号	5,600	629	3,522,400	
京三製作所	6,000	456	2,736,000	
日本無線	9,000	226	2,034,000	
パナソニック	160,400	1,085	174,034,000	
シャープ	73,000	819	59,787,000	
アンリツ	7,000	688	4,816,000	
富士通ゼネラル	5,000	462	2,310,000	
日立国際電気	5,000	770	3,850,000	
ソニー	90,400	2,870	259,448,000	
T D K	9,100	5,470	49,777,000	
帝国通信工業	10,000	202	2,020,000	
ミツミ電機	5,900	1,262	7,445,800	
タムラ製作所	7,000	251	1,757,000	
アルプス電気	13,500	991	13,378,500	
日本電波工業	2,000	1,404	2,808,000	
フォスター電機	1,700	2,069	3,517,300	
クラリオン	12,000	191	2,292,000	
S M K	7,000	433	3,031,000	
ホシデン	4,500	844	3,798,000	
ヒロセ電機	2,600	9,120	23,712,000	
日本航空電子工業	5,000	649	3,245,000	
ユニデン	8,000	336	2,688,000	
アルパイン	4,300	1,108	4,764,400	
スミダコーポレーション	1,900	872	1,656,800	
アイコム	1,100	2,290	2,519,000	
船井電機	1,800	2,480	4,464,000	
横河電機	17,500	652	11,410,000	
新電元工業	7,000	401	2,807,000	
山武	4,700	1,953	9,179,100	
日本光電工業	3,200	1,763	5,641,600	
堀場製作所	3,200	2,488	7,961,600	
アドバンテスト	11,700	1,720	20,124,000	
エスベック	3,100	716	2,219,600	
キーエンス	3,500	21,380	74,830,000	
日置電機	1,100	1,652	1,817,200	
シスメックス	2,900	5,420	15,718,000	
メガチップス	1,500	1,550	2,325,000	
コーセル	2,800	1,207	3,379,600	
オプテックス	1,900	1,127	2,141,300	
スタンレー電気	11,200	1,426	15,971,200	
岩崎電気	15,000	163	2,445,000	
ウシオ電機	10,300	1,595	16,428,500	
新神戸電機	2,000	993	1,986,000	
日本デジタル研究所	3,100	974	3,019,400	
図研	3,500	677	2,369,500	

日本電子	8,000	258	2,064,000	
カシオ計算機	17,000	723	12,291,000	
ファナック	16,500	12,530	206,745,000	
日本シイエムケイ	4,700	407	1,912,900	
エンブラス	1,300	1,153	1,498,900	
ローム	8,000	5,470	43,760,000	
浜松ホトニクス	6,400	3,130	20,032,000	
三井ハイテック	3,900	465	1,813,500	
新光電気工業	4,700	910	4,277,000	
京セラ	13,200	8,420	111,144,000	
太陽誘電	7,000	1,239	8,673,000	
村田製作所	16,700	5,700	95,190,000	
ユーシン	2,700	707	1,908,900	
双葉電子工業	3,400	1,535	5,219,000	
北陸電気工業	14,000	198	2,772,000	
ニチコン	5,600	1,119	6,266,400	
日本ケミコン	11,000	543	5,973,000	
K O A	2,700	1,032	2,786,400	
市光工業	9,000	224	2,016,000	
小糸製作所	8,000	1,381	11,048,000	
ミツバ	4,000	701	2,804,000	
スター精密	3,800	909	3,454,200	
大日本スクリーン製造	19,000	830	15,770,000	
キヤノン電子	1,800	2,426	4,366,800	
キヤノン	99,300	3,830	380,319,000	
リコー	49,000	1,067	52,283,000	
日本電産サンキョー	4,000	636	2,544,000	
東京エレクトロン	12,600	5,160	65,016,000	
トヨタ紡織	5,800	1,307	7,580,600	
ユニプレス	2,400	1,937	4,648,800	
豊田自動織機	14,400	2,710	39,024,000	
三櫻工業	3,300	772	2,547,600	
デンソー	34,700	2,911	101,011,700	
東海理化電機製作所	4,200	1,528	6,417,600	
三井造船	67,000	214	14,338,000	
佐世保重工業	17,000	184	3,128,000	
川崎重工業	128,000	336	43,008,000	
日本車輛製造	7,000	410	2,870,000	
日産自動車	203,700	816	166,219,200	
いすゞ自動車	94,000	354	33,276,000	
トヨタ自動車	205,100	3,650	748,615,000	
日野自動車	21,000	434	9,114,000	
三菱自動車工業	339,000	112	37,968,000	
武蔵精密工業	1,900	2,063	3,919,700	
トヨタ車体	3,300	1,527	5,039,100	
日産車体	7,000	643	4,501,000	
関東自動車工業	6,000	642	3,852,000	
新明和工業	10,000	341	3,410,000	
極東開発工業	6,800	380	2,584,000	

日信工業	3,700	1,478	5,468,600	
トピー工業	19,000	231	4,389,000	
ティラド	8,000	404	3,232,000	
曙ブレーキ工業	9,000	456	4,104,000	
タチエス	2,500	1,638	4,095,000	
N O K	8,100	1,535	12,433,500	
カヤバ工業	10,000	696	6,960,000	
プレス工業	9,000	378	3,402,000	
カルソニックカンセイ	11,000	395	4,345,000	
ケーヒン	3,700	1,686	6,238,200	
アイシン精機	13,300	3,015	40,099,500	
マツダ	127,000	202	25,654,000	
ダイハツ工業	17,000	1,259	21,403,000	
本田技研工業	135,200	3,400	459,680,000	
スズキ	33,400	1,928	64,395,200	
富士重工業	51,000	652	33,252,000	
ヤマハ発動機	25,000	1,394	34,850,000	
ショーワ	5,000	686	3,430,000	
エクセディ	2,100	2,527	5,306,700	
豊田合成	4,700	1,810	8,507,000	
愛三工業	3,600	945	3,402,000	
ヨロズ	1,400	1,797	2,515,800	
エフ・シー・シー	2,600	1,931	5,020,600	
シマノ	6,600	4,070	26,862,000	
タカタ	2,700	2,537	6,849,900	
テイ・エス テック	3,200	1,600	5,120,000	
テルモ	12,500	4,670	58,375,000	
日機装	7,000	633	4,431,000	
島津製作所	20,000	720	14,400,000	
東京精密	4,700	1,585	7,449,500	
ニコン	28,300	1,875	53,062,500	
トプコン	5,100	435	2,218,500	
オリンパス	19,100	2,420	46,222,000	
理研計器	3,800	709	2,694,200	
タムロン	1,700	1,854	3,151,800	
H O Y A	37,100	1,937	71,862,700	
日本電産コパル	1,700	1,189	2,021,300	
シチズンホールディングス	19,900	532	10,586,800	
リズム時計工業	25,000	144	3,600,000	
ニプロ	3,600	1,655	5,958,000	
バンダイナムコホールディングス	19,500	976	19,032,000	
フランスベッドホールディングス	16,000	113	1,808,000	
パイロットコーポレーション	19	141,000	2,679,000	
トッパン・フォームズ	6,100	755	4,605,500	
フジシールインターナショナル	1,900	1,717	3,262,300	
タカラトミー	6,600	689	4,547,400	
大建工業	13,000	235	3,055,000	
凸版印刷	45,000	737	33,165,000	
大日本印刷	48,000	1,090	52,320,000	

図書印刷	13,000	143	1,859,000	
共同印刷	13,000	192	2,496,000	
日本写真印刷	3,100	1,996	6,187,600	
アシックス	15,000	1,126	16,890,000	
ローランド	2,700	1,009	2,724,300	
ヤマハ	13,700	1,051	14,398,700	
河合楽器製作所	12,000	209	2,508,000	
ビジョン	1,200	2,659	3,190,800	
パラマウントベッド	1,700	2,155	3,663,500	
キングジム	3,500	602	2,107,000	
リンテック	3,600	2,295	8,262,000	
イトーキ	8,100	215	1,741,500	
任天堂	9,000	23,370	210,330,000	
三菱鉛筆	1,600	1,314	2,102,400	
タカラスタンダード	9,000	541	4,869,000	
コクヨ	10,100	653	6,595,300	
岡村製作所	8,000	482	3,856,000	
美津濃	11,000	376	4,136,000	
ユニハアー	2,300	875	2,012,500	
東京電力	116,300	2,153	250,393,900	
中部電力	48,700	2,160	105,192,000	
関西電力	64,500	2,146	138,417,000	
中国電力	21,900	1,741	38,127,900	
北陸電力	16,500	2,051	33,841,500	
東北電力	39,500	1,900	75,050,000	
四国電力	16,000	2,524	40,384,000	
九州電力	34,900	1,883	65,716,700	
北海道電力	14,900	1,766	26,313,400	
沖縄電力	1,300	4,090	5,317,000	
電源開発	10,000	2,568	25,680,000	
東京瓦斯	203,000	362	73,486,000	
大阪瓦斯	165,000	310	51,150,000	
東邦瓦斯	44,000	422	18,568,000	
北海道瓦斯	18,000	246	4,428,000	
西部瓦斯	26,000	213	5,538,000	
静岡瓦斯	5,500	470	2,585,000	
東武鉄道	70,000	360	25,200,000	
相鉄ホールディングス	31,000	263	8,153,000	
東京急行電鉄	90,000	376	33,840,000	
京浜急行電鉄	40,000	640	25,600,000	
小田急電鉄	51,000	755	38,505,000	
京王電鉄	41,000	542	22,222,000	
京成電鉄	28,000	561	15,708,000	
富士急行	6,000	464	2,784,000	
東日本旅客鉄道	27,600	5,580	154,008,000	
西日本旅客鉄道	150	325,500	48,825,000	
東海旅客鉄道	139	712,000	98,968,000	
西日本鉄道	24,000	350	8,400,000	
近畿日本鉄道	149,000	257	38,293,000	



阪急阪神ホールディングス	110,000	385	42,350,000
南海電気鉄道	34,000	329	11,186,000
京阪電気鉄道	38,000	342	12,996,000
名糖運輸	3,400	681	2,315,400
名古屋鉄道	68,000	222	15,096,000
日本通運	64,000	344	22,016,000
ヤマトホールディングス	32,800	1,311	43,000,800
山九	21,000	375	7,875,000
センコー	10,000	267	2,670,000
日本梱包運輸倉庫	5,000	912	4,560,000
福山通運	12,000	412	4,944,000
セイノーホールディングス	13,000	621	8,073,000
神奈川中央交通	5,000	421	2,105,000
日立物流	3,000	1,280	3,840,000
日本郵船	139,000	351	48,789,000
商船三井	79,000	531	41,949,000
川崎汽船	54,000	344	18,576,000
N S ユナイテッド海運	8,000	204	1,632,000
飯野海運	9,800	423	4,145,400
第一中央汽船	14,000	193	2,702,000
全日本空輸	216,000	284	61,344,000
日新	12,000	228	2,736,000
三菱倉庫	12,000	1,064	12,768,000
三井倉庫	10,000	341	3,410,000
住友倉庫	15,000	427	6,405,000
上組	18,000	726	13,068,000
キューソー流通システム	1,800	857	1,542,600
郵船ロジスティクス	1,800	1,293	2,327,400
近鉄エクスプレス	1,800	2,537	4,566,600
新日鉄ソリューションズ	1,800	1,796	3,232,800
I Tホールディングス	5,700	900	5,130,000
グリー	2,800	1,407	3,939,600
コーエーテクモホールディングス	4,600	727	3,344,200
ドワンゴ	9	225,500	2,029,500
ティーガイア	17	151,500	2,575,500
インターネットイニシアティブ	11	255,100	2,806,100
ソネットエンタテインメント	10	299,800	2,998,000
野村総合研究所	9,200	1,900	17,480,000
フジ・メディア・ホールディングス	173	139,000	24,047,000
オービック	620	16,160	10,019,200
ヤフー	1,188	32,250	38,313,000
トレンドマイクロ	7,100	2,420	17,182,000
日本オラクル	2,500	3,825	9,562,500
オービックビジネスコンサルタント	550	5,050	2,777,500
伊藤忠テクノソリューションズ	2,400	2,843	6,823,200
大塚商会	1,400	5,800	8,120,000
ネットワンシステムズ	45	126,700	5,701,500
エイベックス・グループ・ホールディングス	3,400	1,181	4,015,400

日本ユニシス	6,300	606	3,817,800	
東京放送ホールディングス	9,200	1,149	10,570,800	
日本テレビ放送網	1,460	13,910	20,308,600	
テレビ朝日	49	146,800	7,193,200	
スカパーJ S A Tホールディングス	138	33,300	4,595,400	
イー・アクセス	94	49,200	4,624,800	
日本電信電話	59,300	4,015	238,089,500	
K D D I	248	540,000	133,920,000	
光通信	2,300	1,872	4,305,600	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,289	154,000	198,506,000	
G M Oインターネット	5,700	451	2,570,700	
学研ホールディングス	11,000	177	1,947,000	
ゼンリン	3,000	945	2,835,000	
角川グループホールディングス	1,900	2,103	3,995,700	
松竹	11,000	594	6,534,000	
東宝	11,100	1,285	14,263,500	
東映	9,000	426	3,834,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	113	289,100	32,668,300	
D T S	2,800	917	2,567,600	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	5,700	1,479	8,430,300	
カプコン	3,800	1,661	6,311,800	
住商情報システム	2,400	1,283	3,079,200	
アイネス	3,200	648	2,073,600	
T K C	2,100	1,614	3,389,400	
富士ソフト	3,000	1,383	4,149,000	
N S D	4,200	893	3,750,600	
コナミ	7,600	1,803	13,702,800	
ソフトバンク	70,600	3,355	236,863,000	
伊藤忠食品	800	2,851	2,280,800	
双日	111,400	179	19,940,600	
アルフレッサホールディングス	4,300	3,255	13,996,500	
ダイワボウホールディングス	16,000	191	3,056,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,900	654	2,550,600	
日本コークス工業	16,500	156	2,574,000	
J F E 商事ホールディングス	13,000	390	5,070,000	
シップヘルスケアホールディングス	2,300	1,092	2,511,600	
ナガイレーベン	1,200	2,005	2,406,000	
菱食	2,000	1,798	3,596,000	
松田産業	1,300	1,395	1,813,500	
メディバルホールディングス	15,700	777	12,198,900	
アズワン	1,600	1,855	2,968,000	
ドウシシャ	1,000	1,853	1,853,000	
黒田電気	2,800	1,056	2,956,800	
エクセル	2,200	1,032	2,270,400	
ガリバーインターナショナル	540	3,475	1,876,500	
伊藤忠商事	111,200	835	92,852,000	
丸紅	139,000	603	83,817,000	
長瀬産業	9,000	1,009	9,081,000	

蝶理	11,000	114	1,254,000	
豊田通商	18,100	1,483	26,842,300	
兼松	38,000	95	3,610,000	
三井物産	136,200	1,466	199,669,200	
日本紙パルプ商事	9,000	313	2,817,000	
日立ハイテクノロジーズ	5,100	1,895	9,664,500	
カメイ	6,000	412	2,472,000	
スターゼン	11,000	261	2,871,000	
山善	8,000	469	3,752,000	
住友商事	87,200	1,196	104,291,200	
三菱商事	125,800	2,210	278,018,000	
キヤノンマーケティングジャパン	6,400	1,107	7,084,800	
西華産業	13,000	231	3,003,000	
佐藤商事	4,600	527	2,424,200	
菱洋エレクトロ	2,500	887	2,217,500	
神鋼商事	12,000	217	2,604,000	
阪和興業	17,000	370	6,290,000	
岩谷産業	26,000	259	6,734,000	
すてきナイスグループ	13,000	177	2,301,000	
昭光通商	23,000	126	2,898,000	
三愛石油	7,000	458	3,206,000	
稲畑産業	6,700	565	3,785,500	
東邦ホールディングス	5,500	961	5,285,500	
サンゲツ	2,900	1,926	5,585,400	
ミツウロコ	4,400	501	2,204,400	
伊藤忠エネクス	6,500	482	3,133,000	
ザ・トーカイ	5,000	327	1,635,000	
サンリオ	4,600	2,647	12,176,200	
リョーサン	2,800	2,105	5,894,000	
新光商事	2,600	710	1,846,000	
トーヨー	11,000	305	3,355,000	
三信電気	2,800	704	1,971,200	
東陽テクニカ	2,900	825	2,392,500	
モスフードサービス	2,300	1,566	3,601,800	
加賀電子	2,700	1,015	2,740,500	
P a l t a c	900	1,480	1,332,000	
ヤマタネ	16,000	123	1,968,000	
トラスコ中山	2,800	1,406	3,936,800	
オートバックスセブン	2,000	3,285	6,570,000	
加藤産業	3,300	1,470	4,851,000	
因幡電機産業	2,500	2,281	5,702,500	
住金物産	14,000	218	3,052,000	
ミスミグループ本社	5,600	1,994	11,166,400	
スズケン	6,700	2,323	15,564,100	
ローソン	5,300	4,035	21,385,500	
サンエー	600	3,110	1,866,000	
カワチ薬品	1,700	1,761	2,993,700	
エービーシー・マート	2,000	3,355	6,710,000	
アスクル	1,500	1,580	2,370,000	

ゲオ	33	101,400	3,346,200	
ポイント	1,500	3,955	5,932,500	
エディオン	6,700	812	5,440,400	
ハニーズ	1,630	1,034	1,685,420	
アルペン	1,400	1,585	2,219,000	
ビックカメラ	59	34,150	2,014,850	
D C Mホールディングス	8,700	478	4,158,600	
J . フロント リテイリング	38,000	392	14,896,000	
ドトール・日レスホールディングス	3,300	1,077	3,554,100	
マツモトキヨシホールディングス	3,100	1,718	5,325,800	
ココカラファイン	1,600	1,818	2,908,800	
三越伊勢丹ホールディングス	31,700	938	29,734,600	
サークルKサンクス	3,800	1,299	4,936,200	
コスモス薬品	800	3,210	2,568,000	
セブン&アイ・ホールディングス	65,500	2,252	147,506,000	
ツルハホールディングス	1,300	3,995	5,193,500	
サンマルクホールディングス	600	3,700	2,220,000	
カッパ・クリエイト	1,300	1,771	2,302,300	
良品計画	2,000	3,860	7,720,000	
三城ホールディングス	2,800	802	2,245,600	
コーナン商事	2,400	1,138	2,731,200	
ワタミ	2,200	1,656	3,643,200	
ドン・キホーテ	2,900	2,756	7,992,400	
メガネトップ	1,900	799	1,518,100	
西松屋チェーン	4,300	728	3,130,400	
ゼンショー	6,500	882	5,733,000	
幸楽苑	1,800	1,250	2,250,000	
サイゼリヤ	2,300	1,521	3,498,300	
ユナイテッドアローズ	1,900	1,483	2,817,700	
コロワイド	6,500	502	3,263,000	
壱番屋	900	2,390	2,151,000	
スギホールディングス	2,800	1,936	5,420,800	
ファミリーマート	5,400	3,105	16,767,000	
木曽路	1,900	1,805	3,429,500	
千趣会	4,800	510	2,448,000	
ケーヨー	4,900	413	2,023,700	
上新電機	4,000	847	3,388,000	
日本瓦斯	2,300	1,085	2,495,500	
ロイヤルホールディングス	4,500	853	3,838,500	
島忠	3,400	1,844	6,269,600	
チヨダ	2,100	1,096	2,301,600	
カスミ	6,100	450	2,745,000	
リンガーハット	2,300	1,015	2,334,500	
A O K Iホールディングス	1,800	1,481	2,665,800	
オークワ	3,000	827	2,481,000	
コメリ	2,600	2,039	5,301,400	
青山商事	4,300	1,366	5,873,800	
しまむら	1,700	7,980	13,566,000	
高島屋	22,000	658	14,476,000	

松屋	4,100	585	2,398,500	
エイチ・ツー・オー リテイリング	9,000	583	5,247,000	
ニッセンホールディングス	5,300	531	2,814,300	
パルコ	5,300	778	4,123,400	
丸井グループ	21,700	685	14,864,500	
ダイエー	7,800	325	2,535,000	
イズミヤ	8,000	379	3,032,000	
イオン	56,500	1,006	56,839,000	
ユニー	13,600	763	10,376,800	
イズミ	4,900	1,151	5,639,900	
平和堂	4,200	1,018	4,275,600	
フジ	2,600	1,609	4,183,400	
ヤオコー	1,100	2,517	2,768,700	
ゼビオ	2,200	1,916	4,215,200	
ケーズホールディングス	3,900	2,760	10,764,000	
インファーマシーズ	700	3,055	2,138,500	
ヤマダ電機	7,400	6,180	45,732,000	
アークランドサカモト	1,900	1,086	2,063,400	
ニトリホールディングス	3,100	7,330	22,723,000	
吉野家ホールディングス	47	104,300	4,902,100	
松屋フーズ	1,700	1,642	2,791,400	
ブレナス	2,200	1,350	2,970,000	
ミニストップ	2,300	1,402	3,224,600	
アークス	3,000	1,271	3,813,000	
パロー	4,600	836	3,845,600	
ファーストリテイリング	3,700	12,620	46,694,000	
サンドラッグ	3,200	2,378	7,609,600	
新生銀行	78,000	114	8,892,000	
あおぞら銀行	58,000	206	11,948,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,206,600	442	533,317,200	
りそなホールディングス	98,100	439	43,065,900	
中央三井トラスト・ホールディングス	91,000	336	30,576,000	
三井住友フィナンシャルグループ	120,300	2,924	351,757,200	
第四銀行	24,000	289	6,936,000	
北越銀行	24,000	188	4,512,000	
西日本シティ銀行	57,000	261	14,877,000	
札幌北洋ホールディングス	24,500	412	10,094,000	
千葉銀行	63,000	538	33,894,000	
横浜銀行	110,000	427	46,970,000	
常陽銀行	63,000	376	23,688,000	
群馬銀行	38,000	483	18,354,000	
武蔵野銀行	2,600	2,817	7,324,200	
千葉興業銀行	3,400	519	1,764,600	
東京都民銀行	3,000	1,174	3,522,000	
七十七銀行	28,000	493	13,804,000	
青森銀行	14,000	259	3,626,000	
秋田銀行	11,000	268	2,948,000	
山形銀行	10,000	403	4,030,000	
岩手銀行	1,100	3,730	4,103,000	

東邦銀行	13,000	262	3,406,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	65,000	361	23,465,000	
静岡銀行	49,000	751	36,799,000	
十六銀行	22,000	267	5,874,000	
スルガ銀行	17,000	785	13,345,000	
八十二銀行	31,000	502	15,562,000	
山梨中央銀行	11,000	422	4,642,000	
大垣共立銀行	24,000	276	6,624,000	
福井銀行	15,000	263	3,945,000	
北國銀行	19,000	297	5,643,000	
清水銀行	1,000	3,690	3,690,000	
滋賀銀行	16,000	435	6,960,000	
南都銀行	16,000	413	6,608,000	
百五銀行	17,000	367	6,239,000	
京都銀行	28,000	747	20,916,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	115,000	179	20,585,000	
広島銀行	49,000	357	17,493,000	
山陰合同銀行	10,000	609	6,090,000	
中国銀行	13,000	955	12,415,000	
伊予銀行	17,000	746	12,682,000	
百十四銀行	21,000	312	6,552,000	
四国銀行	14,000	261	3,654,000	
阿波銀行	14,000	491	6,874,000	
鹿児島銀行	11,000	557	6,127,000	
大分銀行	11,000	299	3,289,000	
宮崎銀行	12,000	211	2,532,000	
肥後銀行	13,000	503	6,539,000	
佐賀銀行	15,000	231	3,465,000	
十八銀行	11,000	241	2,651,000	
沖縄銀行	1,300	3,350	4,355,000	
琉球銀行	3,500	937	3,279,500	
住友信託銀行	143,000	505	72,215,000	
みずほ信託銀行	150,000	87	13,050,000	
みずほフィナンシャルグループ	1,953,600	164	320,390,400	
紀陽ホールディングス	64,000	117	7,488,000	
山口フィナンシャルグループ	16,000	802	12,832,000	
名古屋銀行	16,000	272	4,352,000	
愛知銀行	700	5,200	3,640,000	
第三銀行	15,000	221	3,315,000	
愛媛銀行	11,000	236	2,596,000	
みなと銀行	16,000	155	2,480,000	
京葉銀行	14,000	458	6,412,000	
関西アーバン銀行	21,000	140	2,940,000	
栃木銀行	8,000	398	3,184,000	
トモニホールディングス	11,600	311	3,607,600	
フィデアホールディングス	10,800	241	2,602,800	
池田泉州ホールディングス	46,600	129	6,011,400	
SBIホールディングス	1,930	12,740	24,588,200	
ジャフコ	2,400	2,579	6,189,600	

大和証券グループ本社	161,000	407	65,527,000	
野村ホールディングス	341,200	492	167,870,400	
みずほ証券	45,000	245	11,025,000	
みずほインベスターズ証券	39,000	87	3,393,000	
岡三証券グループ	16,000	348	5,568,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	21,000	291	6,111,000	
松井証券	10,000	560	5,600,000	
マネックスグループ	100	23,300	2,330,000	
カブドットコム証券	7,200	346	2,491,200	
極東証券	2,300	663	1,524,900	
N K S Jホールディングス	133,000	617	82,061,000	
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	47,400	2,082	98,686,800	
ソニーフィナンシャルホールディングス	76	337,500	25,650,000	
第一生命保険	636	148,200	94,255,200	
富士火災海上保険	19,000	145	2,755,000	
東京海上ホールディングス	59,900	2,570	153,943,000	
T & Dホールディングス	28,900	2,365	68,348,500	
クレディセゾン	12,400	1,596	19,790,400	
セディナ	17,700	171	3,026,700	
芙蓉総合リース	1,600	2,800	4,480,000	
興銀リース	2,500	2,024	5,060,000	
東京センチュリーリース	3,900	1,471	5,736,900	
日本証券金融	6,900	584	4,029,600	
リコーリース	1,400	2,168	3,035,200	
イオンクレジットサービス	7,500	1,184	8,880,000	
アコム	3,580	1,202	4,303,160	
プロミス	8,700	699	6,081,300	
日立キャピタル	4,400	1,194	5,253,600	
オリックス	8,380	9,090	76,174,200	
三菱UFJリース	4,210	3,425	14,419,250	
昭栄	4,700	726	3,412,200	
野村不動産ホールディングス	7,100	1,536	10,905,600	
ヒューリック	5,000	755	3,775,000	
パーク24	8,200	967	7,929,400	
三井不動産	74,000	1,611	119,214,000	
三菱地所	110,000	1,634	179,740,000	
平和不動産	22,500	228	5,130,000	
東京建物	36,000	378	13,608,000	
ダイビル	6,300	682	4,296,600	
サンケイビル	4,500	521	2,344,500	
東急不動産	36,000	429	15,444,000	
住友不動産	38,000	2,019	76,722,000	
大京	31,000	155	4,805,000	
テーオーシー	8,200	342	2,804,400	
東京楽天地	11,000	291	3,201,000	
レオパレス21	10,000	128	1,280,000	
住友不動産販売	800	4,135	3,308,000	

ゴールドクレスト	1,830	2,086	3,817,380	
東急リパブル	2,600	931	2,420,600	
アーネストワン	3,200	953	3,049,600	
イオンモール	7,500	2,090	15,675,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発	129	82,300	10,616,700	
日本空港ビルデング	5,300	1,189	6,301,700	
日本工営	11,000	277	3,047,000	
アコーディア・ゴルフ	57	71,400	4,069,800	
テンブホールディングス	2,700	739	1,995,300	
NECフィールドディング	2,400	993	2,383,200	
総合警備保障	7,700	954	7,345,800	
カカクコム	12	485,500	5,826,000	
エムスリー	7	472,000	3,304,000	
ディー・エヌ・エー	6,600	3,260	21,516,000	
博報堂DYホールディングス	2,570	5,100	13,107,000	
ぐるなび	16	120,700	1,931,200	
PGMホールディングス	47	52,900	2,486,300	
イーピーエス	11	184,600	2,030,600	
電通	15,300	2,633	40,284,900	
みらかホールディングス	4,200	3,065	12,873,000	
オリエンタルランド	4,500	8,230	37,035,000	
ダスキン	5,100	1,606	8,190,600	
ラウンドワン	4,500	519	2,335,500	
リゾートトラスト	3,600	1,313	4,726,800	
ビー・エム・エル	1,300	2,315	3,009,500	
もしもしホットライン	1,250	1,752	2,190,000	
東急コミュニティー	1,000	2,488	2,488,000	
ユー・エス・エス	2,270	6,620	15,027,400	
カルチュア・コンビニエンス・クラブ	9,700	597	5,790,900	
エイチ・アイ・エス	1,900	2,006	3,811,400	
東京都競馬	22,000	120	2,640,000	
常磐興産	18,000	127	2,286,000	
東京ドーム	20,000	202	4,040,000	
トランス・コスモス	3,500	838	2,933,000	
白洋舎	10,000	221	2,210,000	
セコム	17,500	4,120	72,100,000	
メイテック	3,100	1,864	5,778,400	
アサツー ディ・ケイ	3,200	2,403	7,689,600	
応用地質	2,800	653	1,828,400	
船井総合研究所	3,700	533	1,972,100	
ベネッセホールディングス	5,300	3,780	20,034,000	
イオンディライト	2,000	1,489	2,978,000	
ニチイ学館	4,500	719	3,235,500	
ダイセキ	3,000	1,609	4,827,000	
日本・円	小計	24,248,344		20,139,315,120
	銘柄数	999		
	組入時価比率	97.7%		100.0%
合計		24,248,344		20,139,315,120

（注1）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。



( 2 ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】（平成23年3月31日現在）

資産総額（円）	4,346,117,233
負債総額（円）	4,927,192
純資産総額（ - ）（円）	4,341,190,041
発行済口数（口）	6,658,779,054
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.6519

## （参考）MHAM TOPIXマザーファンド

資産総額（円）	19,791,285,562
負債総額（円）	38,140,771
純資産総額（ - ）（円）	19,753,144,791
発行済口数（口）	22,688,208,205
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.8706

## 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換手続等

当ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

### (3) 受益者に対する特典

ありません。

### (4) 譲渡制限及び譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

### (7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

### (8) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

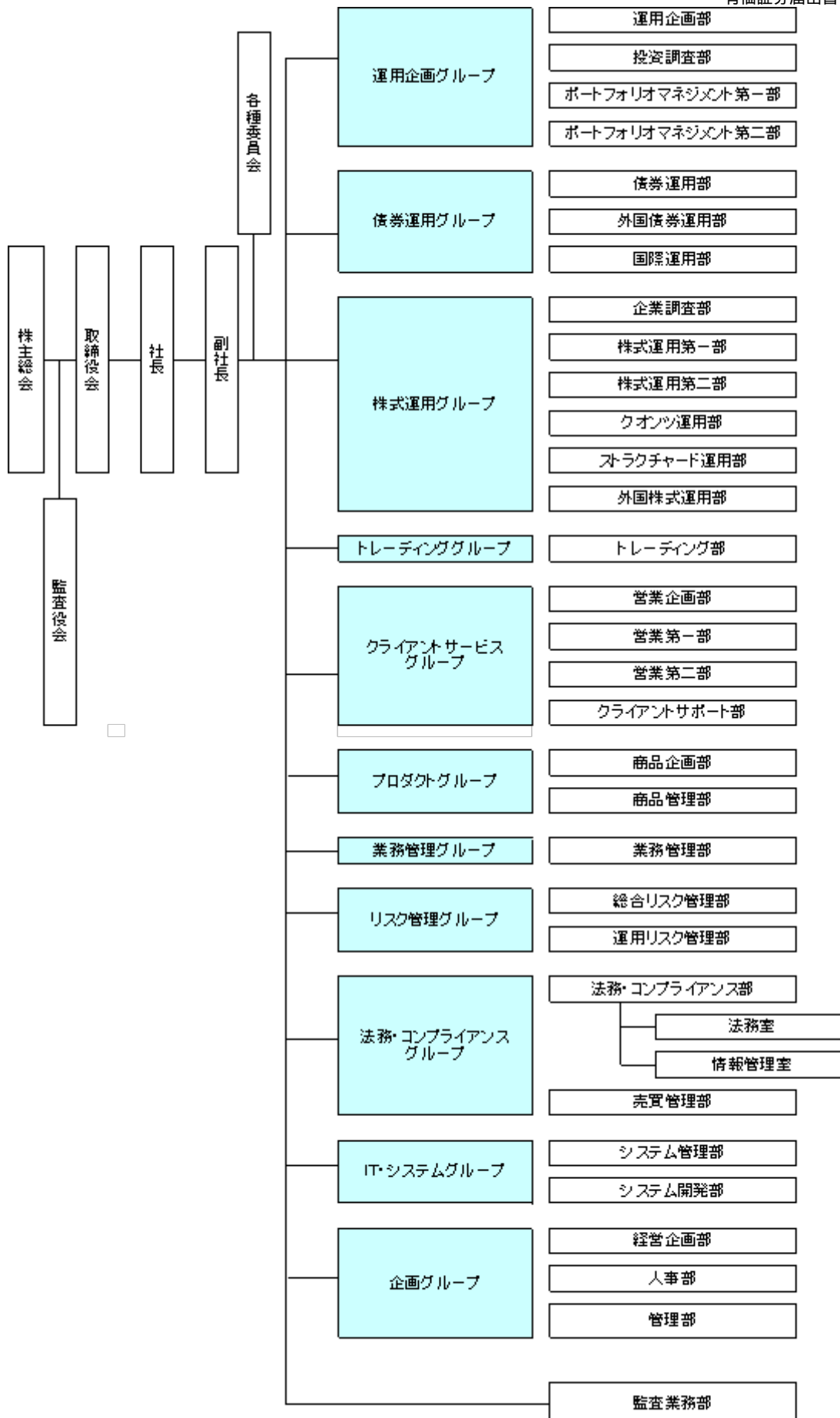
##### (1) 資本金の額

平成23年3月31日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 会社の機構(平成23年4月30日現在)

会社の組織図



## 運用の基本プロセス

### 1 運用に関する会議および委員会

#### a 運用の基本計画決定に関する会議

各運用グループ長または運用各部の部長が原則月1回開催する運用会議で、各ファンドの運用に関

する基本計画を決定します。

b 運用実績の評価、モニタリングに関する委員会

リスク管理グループ長を委員長として月次で開催される運用評価委員会で運用実績の審議・評価を行います。

また、法務・コンプライアンスグループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催されるコンプライアンス委員会で、法令・約款、運用ガイドラインなど社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果を審議します。

2 運用の流れ

a ファンドの運用に関する基本計画の決定

各運用会議は、運用担当者が作成する資産配分、各資産内での主要投資対象等に関するファンドごとの月次の運用に関する基本計画の原案を審議し決定します。

b ファンドの具体的な運用計画の作成

運用担当者は、運用に関する基本計画にそって具体的な売買予定銘柄、数量等の月次の売買計画を作成します。

c 売買の実行指図

運用担当者は、売買計画に基づいて日々の売買の実行を指図します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者であるみずほ投信投資顧問株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投信委託会社として、投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成23年3月31日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	276,284,602,920
追加型株式投資信託	210	1,736,152,552,716
追加型金銭信託受益権投資信託	12	17,369,632,653
単位型株式投資信託	44	75,336,919,829
合計	281	2,105,143,708,118

## 3 【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第46期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第47期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の財務諸表、並びに、第47期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第48期中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金	330	-
預金	12,944,930	-
現金及び預金	-	14,962,298
有価証券	699,650	25,030
前払費用	95,060	101,789
未収入金	107,717	56,345
未収委託者報酬	1,541,471	1,736,677
未収運用受託報酬	463,544	519,373
繰延税金資産	170,033	179,238
その他流動資産	168,518	187,561
貸倒引当金	1,002	1,156
流動資産合計	16,190,255	17,767,158
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	262,456	233,974
工具、器具及び備品（純額）	168,704	148,659
リース資産（純額）	17,252	11,463
有形固定資産合計	1 448,414	1 394,097
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
ソフトウェア	9,688	3,223
その他無形固定資産	404	332
無形固定資産合計	1 22,840	1 16,303
投資その他の資産		
投資有価証券	7,337,632	5,758,174
長期差入保証金	577,850	577,286

会員権	19,500	19,500
繰延税金資産	241,963	190,588
その他	12,646	95,443
投資その他の資産合計	8,189,593	6,640,992
固定資産合計	8,660,848	7,051,393
資産合計	24,851,103	24,818,551
負債の部		
流動負債		
預り金	310,663	44,204
リース債務	8,154	4,832
未払金		
未払収益分配金	1,211	1,321
未払償還金	59,604	50,792
未払手数料	653,229	721,668
その他未払金	18,206	15,880
未払金合計	732,252	789,661
未払費用	975,985	1,049,138
未払法人税等	416	24,004
未払消費税等	-	38,231
賞与引当金	357,300	353,700
その他流動負債	-	3,124
流動負債合計	2,384,772	2,306,897
固定負債		
リース債務	22,465	17,633
長期未払金	7,965	3,465
役員退職慰労引当金	86,774	110,811
時効後支払損引当金	-	19,417
その他固定負債	5,355	7,175
固定負債合計	122,560	158,502
負債合計	2,507,332	2,465,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	5,550,806	5,546,588
利益剰余金合計	15,683,990	15,679,773
株主資本合計	22,446,065	22,441,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102,294	88,695
評価・換算差額等合計	102,294	88,695
純資産合計	22,343,771	22,353,152
負債純資産合計	24,851,103	24,818,551



## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	16,239,947	14,222,190
運用受託報酬	2,382,150	2,125,489
営業収益合計	18,622,097	16,347,680
営業費用		
支払手数料	7,324,723	6,371,967
広告宣伝費	403,189	309,057
公告費	333	2,709
調査費		
調査費	752,457	744,358
委託調査費	3,325,622	3,116,185
図書費	11,105	7,190
調査費合計	4,089,185	3,867,734
委託計算費	175,717	161,203
営業雑経費		
通信費	66,046	59,337
印刷費	258,312	239,050
協会費	18,680	15,895
諸会費	2,786	2,757
その他	87,262	66,123
営業雑経費合計	433,087	383,164
営業費用合計	12,426,237	11,095,835
一般管理費		
給料		
役員報酬	138,599	140,028
給料手当	2,232,878	2,197,825
賞与	363,519	310,145
給料合計	2,734,996	2,647,998
交際費	1,351	175
旅費交通費	111,430	77,055
租税公課	53,660	50,080
不動産賃借料	512,167	503,050
退職給付費用	119,728	144,536
福利厚生費	361,478	358,974
貸倒引当金繰入	-	153
賞与引当金繰入	357,300	353,700
役員退職慰労引当金繰入	21,351	30,697
固定資産減価償却費	126,603	94,529
諸経費	422,564	335,956
一般管理費合計	4,822,632	4,596,907
営業利益	1,373,227	654,937
営業外収益		
受取配当金	16,524	1,744
有価証券利息	49,988	482

受取利息	20,577	29,132
有価証券解約益	-	41,491
有価証券償還益	-	6,237
時効到来償還金等	17,667	8,350
雑収入	8,325	19,778
営業外収益合計	113,083	107,217
営業外費用		
時効到来償還金等払戻損	48,628	-
有価証券解約損	6,915	46,089
ヘッジ会計に係る損失	9,357	-
時効後支払損引当金繰入額	-	10,277
雑損失	12,493	13,602
営業外費用合計	77,395	69,969
経常利益	1,408,915	692,186
特別利益		
投資有価証券売却益	3,436	-
特別利益合計	3,436	-
特別損失		
システム統合費用	201,974	-
リース会計基準適用に伴う影響額	14,726	-
保養所処分損	3,353	-
投資有価証券評価損	529	29,794
過年度時効後支払損引当金繰入	-	17,043
特別損失合計	220,583	46,837
税引前当期純利益	1,191,768	645,348
法人税、住民税及び事業税	466,036	250,604
法人税等調整額	6,892	32,840
法人税等合計	459,144	283,445
当期純利益	732,624	361,902

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,045,600	2,045,600
当期末残高	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,266,400	2,266,400
当期末残高	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金		
前期末残高	2,450,074	2,450,074
当期末残高	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計		
前期末残高	4,716,474	4,716,474
当期末残高	4,716,474	4,716,474

利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	128,584	128,584
当期末残高	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	104,600	104,600
当期末残高	104,600	104,600
退職慰労積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
別途積立金		
前期末残高	9,800,000	9,800,000
当期末残高	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,677,723	5,550,806
当期変動額		
剰余金の配当	859,541	366,120
当期純利益	732,624	361,902
当期変動額合計	126,917	4,217
当期末残高	5,550,806	5,546,588
利益剰余金合計		
前期末残高	15,810,907	15,683,990
当期変動額		
剰余金の配当	859,541	366,120
当期純利益	732,624	361,902
当期変動額合計	126,917	4,217
当期末残高	15,683,990	15,679,773
株主資本合計		
前期末残高	22,572,982	22,446,065
当期変動額		
剰余金の配当	859,541	366,120
当期純利益	732,624	361,902
当期変動額合計	126,917	4,217
当期末残高	22,446,065	22,441,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,698	102,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,595	13,598
当期変動額合計	96,595	13,598
当期末残高	102,294	88,695
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,698	102,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,595	13,598
当期変動額合計	96,595	13,598
当期末残高	102,294	88,695
純資産合計		
前期末残高	22,567,284	22,343,771
当期変動額		

剰余金の配当	859,541	366,120
当期純利益	732,624	361,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,595	13,598
当期変動額合計	223,512	9,380
当期末残高	22,343,771	22,353,152

## 重要な会計方針

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>    その他有価証券     時価のあるもの         決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）     時価のないもの         移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>    その他有価証券     時価のあるもの         同左     時価のないもの         同左</p>
<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法...時価法</p>	<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）...定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法</p>	<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）</p> <p>(5) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>

5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左
6 ヘッジ会計の方針 時価ヘッジによっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...株価指数先物取引 ヘッジ対象...有価証券 ヘッジ方針 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。	6 ヘッジ会計の方針 同左
7 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	7 消費税等の処理方法 同左

## 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しております。なお、この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益にかかる累積的影響額は、特別損失として処理しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、固定資産は17,252千円、流動負債は8,154千円、固定負債は22,465千円増加し、営業利益は1,390千円増加し、経常利益は66千円、税引前当期純利益は14,793千円減少しております。</p>	

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(損益計算書) 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「有価証券解約益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前期における「有価証券解約益」の金額は1,293千円であります。</p>

## 追加情報

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	<p>(時効後支払損引当金)</p> <p>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金については、従来、請求時に費用処理をしておりましたが、金額的重要性が増したことにより、受益者からの今後の支払請求に備えるため、当事業年度より、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を「時効後支払損引当金」として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常利益は2,374千円、税引前当期純利益は19,417千円減少しております。</p>
--	--

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	
建物	69,730千円	建物	100,662千円
工具、器具及び備品	287,344千円	工具、器具及び備品	309,801千円
リース資産	44,652千円	リース資産	28,441千円
ソフトウェア	54,108千円	ソフトウェア	40,224千円
その他無形固定資産	441千円	その他無形固定資産	513千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成20年6月17日の第45回定時株主総会において、次のとおり決議しました。				
1) 配当金の総額			859,541,190円	
2) 1株当たり配当額			817円	
3) 基準日			平成20年3月31日	
4) 効力発生日			平成20年6月18日	
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
平成21年6月16日の第46回定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
1) 配当金の総額			366,120,360円	
2) 配当の原資			利益剰余金	
3) 1株当たり配当額			348円	
4) 基準日			平成21年3月31日	
5) 効力発生日			平成21年6月17日	

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成21年6月16日の第46回定時株主総会において、次のとおり決議しました。				
1) 配当金の総額			366,120,360円	

2) 1株当たり配当額	348円
3) 基準日	平成21年3月31日
4) 効力発生日	平成21年6月17日
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成22年6月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しております。	
1) 配当金の総額	179,903,970円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	171円
4) 基準日	平成22年3月31日
5) 効力発生日	平成22年6月16日

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用機器及び車両運搬具であります。	リース資産の内容 同左
リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却方法」に 記載のとおりであります。	リース資産の減価償却の方法 同左

## (金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、債券、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

#### 市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

#### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注２）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	14,962,298	14,962,298	-
（２）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,330,306	5,330,306	-
（３）未収委託者報酬	1,736,677	1,736,677	-
（４）未収運用受託報酬	519,373	519,373	-
（５）長期差入保証金	577,286	576,349	936
資産計	23,125,941	23,125,004	936
（１）未払手数料	721,668	721,668	-
負債計	721,668	721,668	-
デリバティブ取引（１）			
ヘッジ会計が適用されているもの	9,307	9,307	-

（１）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

#### （注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### 資産

#### （１）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### （２）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### （３）未収委託者報酬及び（４）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （５）長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

##### 負債

#### （１）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	452,898

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,961,825	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの						
債券	25,030	-	-	-	-	-
証券投資信託	-	-	115,656	-	-	892,840
未収委託者報酬	1,736,677	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	519,373	-	-	-	-	-
長期差入保証金	252	576,944	50	-	-	-
合計	17,243,158	576,944	115,706	-	-	892,840

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,345	17,537	3,192
債券	25,046	25,112	66
証券投資信託	2,714,944	2,770,741	55,796
小計	2,754,335	2,813,391	59,055
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	63,670	36,935	26,735
債券	699,654	699,650	4
証券投資信託	4,198,602	3,993,813	204,789
小計	4,961,927	4,730,398	231,529
合計	7,716,263	7,543,789	172,473

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	21,022
---------	--------

売却益の合計額（千円）	3,436
売却損の合計額（千円）	-

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)中に解約・償還したその他有価証券は以下のとおりであります。

解約・償還額	273,772千円
解約・償還益	1,293千円
解約・償還損	6,915千円

### 3 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	493,493

### 4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
国債	699,650	25,112		
合計	699,650	25,112		

当事業年度(平成22年3月31日)

### 1 その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	19,760	14,345	5,414
債券	25,030	25,008	21
証券投資信託	1,606,161	1,582,711	23,449
小計	1,650,951	1,622,065	28,886
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	43,610	63,670	20,060
債券	-	-	-
証券投資信託	3,635,744	3,794,116	158,372
小計	3,679,354	3,857,786	178,432
合計	5,330,306	5,479,852	149,546

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 452,898千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 2 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	10,800	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-

合計	10,800	-	-
----	--------	---	---

## 3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	2,116,777	47,728	46,089
合計	2,116,777	47,728	46,089

## 4 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について29,794千円(非上場株式29,794千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

## 1 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。

## (2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の市場の変動によるリスク低減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、当該取引についてヘッジ会計を行っております。

## ヘッジ会計の方針

時価ヘッジによっております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株価指数先物取引

ヘッジ対象...有価証券

## ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるため、対象有価証券の時価総額の範囲内でヘッジを行っております。

## ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

## (4) 取引に係るリスクの内容

株価指数先物取引は、市場変動によるリスクを有しております。

## (5) 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引については社内ルールに従い、取締役会の承認のもとに管理部が管理を行い、トレーディング部が取引を執行しております。

また、所定の期間毎に取引状況について取締役会へ報告を行っております。

## 2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているものは開示の対象から除いており、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度（平成22年3月31日）		
			契約額等（千円）	契約額のうち1年超（千円）	時価（千円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	70,525	-	7,175
	買建	投資有価証券	224,243	-	16,482
合計			294,768	-	9,307

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(注1)	536,082千円
年金資産		536,729千円

退職給付引当金

前払年金費用 646千円

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	(注1)	119,728千円
退職給付費用		119,728千円

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用16,753千円を含めております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(注1)	577,943千円
年金資産		656,904千円

退職給付引当金

前払年金費用 78,961千円

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	(注1)	144,536千円
退職給付費用		144,536千円

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用19,731千円を含めております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券償却超過額	有価証券償却超過額
11,432千円	13,915千円
ソフトウェア償却超過額	ソフトウェア償却超過額
125,208千円	111,021千円
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
145,385千円	143,920千円
退任役員退職年金未払金	退任役員退職年金未払金
5,968千円	3,240千円
ゴルフ会員権償却超過額	ゴルフ会員権償却超過額
31,121千円	31,121千円
その他有価証券評価差額金	未払事業税
70,179千円	6,912千円
その他	時効後支払損引当金
69,737千円	7,900千円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
459,033千円	460,278千円
評価性引当額	評価性引当額
44,620千円	58,322千円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
414,413千円	401,956千円
繰延税金負債	繰延税金負債
未払事業税	前払年金費用
2,152千円	32,129千円
前払年金費用	繰延税金負債合計
263千円	32,129千円
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
2,415千円	32,129千円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
411,997千円	369,827千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.69%	40.69%
(調整)	(調整)
評価性引当額	評価性引当額
2.65%	2.12%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.42%	0.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
0.26%	0.05%
住民税等均等割	住民税等均等割
0.35%	0.59%
その他	その他
0.02%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
38.53%	43.92%

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	2,882,983	未払手数料	246,189
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	1,342,543	未払手数料	118,580
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,231 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	11,271,538	未収委託者報酬	1,255,215

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	2,714,947	未払手数料	312,835
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	895,754	未払手数料	95,215
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,260 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	9,985,821	未収委託者報酬	1,507,100

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

## 株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額 21,237.91円	1株当たり純資産額 21,246.82円
1株当たり当期純利益 696.36円	1株当たり当期純利益 343.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎)
損益計算書上の当期純利益 732,624千円	損益計算書上の当期純利益 361,902千円
普通株式に係る当期純利益 732,624千円	普通株式に係る当期純利益 361,902千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 1,052,070株	普通株式の期中平均株式数 1,052,070株

## （重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (4) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第48期中間会計期間末 (平成22年 9月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,914,351
未収委託者報酬	1,765,940
未収運用受託報酬	902,909
繰延税金資産	167,127
その他	359,436
貸倒引当金	1,087
流動資産合計	19,108,678
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	221,049
工具、器具及び備品（純額）	135,622
リース資産（純額）	9,761
有形固定資産合計	366,433
無形固定資産	14,651
投資その他の資産	
投資有価証券	4,528,151
長期差入保証金	561,817
繰延税金資産	218,638
その他	127,676
投資その他の資産合計	5,436,284

固定資産合計	5,817,369
資産合計	24,926,047
負債の部	
流動負債	
リース債務	4,009
未払金	780,106
未払費用	997,973
未払法人税等	152,232
未払消費税等	71,079
賞与引当金	322,000
その他	93,536
流動負債合計	2,420,937
固定負債	
リース債務	15,609
長期未払金	1,755
役員退職慰労引当金	123,092
時効後支払損引当金	22,400
その他	2,590
固定負債合計	165,448
負債合計	2,586,385
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	104,600
退職慰労積立金	100,000
別途積立金	9,800,000
繰越利益剰余金	5,580,893
利益剰余金合計	15,714,077
株主資本合計	22,476,152
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	136,490
評価・換算差額等合計	136,490
純資産合計	22,339,662
負債純資産合計	24,926,047

## (5) 中間損益計算書

(単位：千円)

第48期中間会計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年9月30日)



営業収益	
委託者報酬	7,576,695
運用受託報酬	1,056,599
営業収益計	8,633,294
営業費用及び一般管理費	1 8,253,693
営業利益	379,601
営業外収益	
受取配当金	1,566
有価証券利息	39
受取利息	8,021
有価証券解約益	1,127
有価証券償還益	479
時効到来償還金等	12,662
その他	9,240
営業外収益計	33,136
営業外費用	
有価証券解約損	2,549
その他	27,717
営業外費用計	30,267
経常利益	382,470
特別損失	
投資有価証券売却損	382
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,083
特別損失計	13,466
税引前中間純利益	369,004
法人税、住民税及び事業税	137,945
法人税等調整額	16,850
法人税等合計	154,795
中間純利益	214,208

## (6) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第48期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,045,600
当中間期末残高	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2,266,400
当中間期末残高	2,266,400
その他資本剰余金	
前期末残高	2,450,074
当中間期末残高	2,450,074
資本剰余金合計	
前期末残高	4,716,474
当中間期末残高	4,716,474

利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	128,584
当中間期末残高	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	104,600
当中間期末残高	104,600
退職慰労積立金	
前期末残高	100,000
当中間期末残高	100,000
別途積立金	
前期末残高	9,800,000
当中間期末残高	9,800,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	5,546,588
当中間期変動額	
剰余金の配当	179,903
中間純利益	214,208
当中間期変動額合計	34,304
当中間期末残高	5,580,893
利益剰余金合計	
前期末残高	15,679,773
当中間期変動額	
剰余金の配当	179,903
中間純利益	214,208
当中間期変動額合計	34,304
当中間期末残高	15,714,077
株主資本合計	
前期末残高	22,441,848
当中間期変動額	
剰余金の配当	179,903
中間純利益	214,208
当中間期変動額合計	34,304
当中間期末残高	22,476,152
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	88,695
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	47,794
当中間期変動額合計	47,794
当中間期末残高	136,490
評価・換算差額等合計	
前期末残高	88,695
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	47,794
当中間期変動額合計	47,794
当中間期末残高	136,490
純資産合計	
前期末残高	22,353,152

当中間期変動額	
剰余金の配当	179,903
中間純利益	214,208
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	47,794
当中間期変動額合計	13,490
当中間期末残高	22,339,662

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	第48期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。          時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ          時価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）          定率法を採用しております。          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産          定額法を採用しております。          なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産          リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金          当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金          従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用）          従業員に対する退職給付に備えるため、中間決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金          役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）</p> <p>(5) 時効後支払損引当金          時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
4 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

	第48期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
--	---

<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>ヘッジ会計の方法 時価ヘッジによっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...株価指数先物取引 ヘッジ対象...有価証券 ヘッジ方針 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
--	--

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p style="text-align: center;">第48期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益が2,384千円、税引前中間純利益が15,468千円それぞれ減少しております。</p>
---

#### 注記事項

##### (中間貸借対照表関係)

	<p>第48期中間会計期間末 (平成22年 9月30日現在)</p>
1 有形固定資産の減価償却累計額	460,753千円

##### (中間損益計算書関係)

	<p>第48期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>				
1 減価償却実施額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">36,535千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,651千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	36,535千円	無形固定資産	1,651千円
有形固定資産	36,535千円				
無形固定資産	1,651千円				

##### (中間株主資本等変動計算書関係)

第48期中間会計期間(自 平成22年 4月 1日至 平成22年 9月30日)

##### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

##### 2 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 6月15日 定時株主総会	普通株式	179,903千円	171円	平成22年 3月31日	平成22年 6月16日

##### (リース取引関係)

<p>第48期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>
---

1 ファイナンス・リース取引（借主側）  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

（１）リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

（２）リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「２ 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

第48期中間会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	15,914,351	15,914,351	-
（２）投資有価証券			
その他有価証券	4,075,252	4,075,252	-
（３）未収委託者報酬	1,765,940	1,765,940	-
（４）未収運用受託報酬	902,909	902,909	-
（５）長期差入保証金	561,817	561,375	442
資産計	23,220,271	23,219,829	442
（１）未払手数料	730,553	730,553	-
負債計	730,553	730,553	-
デリバティブ取引（１）			
ヘッジ会計が適用されているもの	335	335	-

（１）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（３）未収委託者報酬及び（４）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（５）長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（１）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	452,898

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（2）投資有価証券  
その他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第48期中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

#### 1 その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,898	14,345	552
証券投資信託	1,549,192	1,530,741	18,450
小計	1,564,090	1,545,087	19,003
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	35,600	63,670	28,070
証券投資信託	2,475,562	2,696,626	221,063
小計	2,511,162	2,760,296	249,134
合計	4,075,252	4,305,384	230,131

（デリバティブ取引関係）

第48期中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

#### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	当中間会計期間末（平成22年9月30日）		
			契約額等 （千円）	契約額のうち 1年超（千円）	時価（千円）
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物取引 売建 買建	投資有価証券	62,930	-	2,590
		投資有価証券	179,400	-	2,925
		合計	242,330	-	335

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

（資産除去債務関係）

第48期中間会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
---

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第48期中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第48期中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（追加情報）

第48期中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

（一株当たり情報）

第48期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
1株当たり純資産額	21,234.00円
1株当たり中間純利益金額	203.60円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）算定上の基礎

1 1株当たり中間純利益金額

中間損益計算書上の中間純利益	214,208千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	214,208千円
普通株式の期中平均株式数	1,052,070株

（重要な後発事象）

第48期中間会計期間末（平成22年 9月30日現在）

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
平成23年2月1日付で、定款について次の変更をいたしました。  
・ 当社の公告方法を日本経済新聞に掲載する方法から電子公告に変更
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

名 称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,303	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	みずほインベスターズ証券株式会社	80,288	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注) 資本金の額について 平成22年9月末日現在

### 2 【関係業務の概要】

- (1) 受託会社  
当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。
- (2) 販売会社  
当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受け付けならびに収益



分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

### 3 【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)

平成23年6月10日現在、該当事項はありません。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(資産管理サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3 【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。
- (2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」ならびに当ファンドのベンチマークの推移について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6) 当ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用する場合があります。また、販売用資料等において、当ファンドの運用実績を表示する場合があります。
- (7) 交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
  - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号」であること。
  - ・投資信託説明書（交付目論見書）の使用開始日。
  - ・ご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただきたい旨。
  - ・ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
  - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されている旨。
  - ・ファンドにおいて投資家が支払うべき対価（手数料等）の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額（それらの上限額を含む。）またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年4月15日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	鈴木 敏夫 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	奥村 始史 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）の平成22年3月11日から平成23年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）の平成23年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	茂木 哲也 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月6日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	茂木 哲也 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月16日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員	公認会計士	鈴木 敏夫 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	奥村 始史 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）の平成21年3月11日から平成22年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）の平成22年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 樽本 修平 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 茂木 哲也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。